令和元年度　業務実績報告書

令和２年６月

地方独立行政法人徳島県鳴門病院

目　次

【法人の概要】
１　基本的情報 …… 1
２　役員及び職員の状況 …… 2
３　基本的目標（中期目標前文） …… 2

【項目別の状況】 …… 3

【業務実績の概要】 …… 5

＜項目別　業務実績＞ …… 11

【法人の概要】

１　基本的情報

法人名称	地方独立行政法人徳島県鳴門病院	
所在地	徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷３２番	
設立団体	徳島県	
設立年月日	平成２５年４月１日	
設置する病院	名称	徳島県鳴門病院
	所在地	徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷３２番
	病床数	３０７床（一般病床：うちドック６床）
	標榜科	14診療科 （内科・循環器内科・小児科・外科・整形外科・脳神経外科・皮膚科・耳鼻咽喉科・眼科・産婦人科・泌尿器科・放射線科・麻酔科・形成外科）
	併設施設等	健康管理センター
設置する看護師養成所	名称	徳島県鳴門病院附属看護専門学校
	所在地	徳島県鳴門市撫養町斎田字見白３６番地１
	課程等	３年課程（１学年定員４０名）

２ 役員及び職員の状況

役員の状況

役 職 名	氏 名	任 期	備 考
理事長	犬伏 秀之	平成31年4月1日 ～ 平成31年4月30日	元 徳島県農林水産部長
理事長	森 裕二	令和1年5月1日 ～ 令和3年3月31日	元 徳島県人事委員会事務局長
副理事長（非常勤）	小森 將晴	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	徳島文理大学保健福祉学部教授
理事	邉見 達彦	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	病院長
理事	堀内 宣昭	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	副院長
理事	阿川 昌仁	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	副院長
理事（非常勤）	島田 清	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	弁護士
理事（非常勤）	濱尾 重忠	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	徳島県経済成長戦略アドバイザー
監事（非常勤）	島内 保彦	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	弁護士
監事（非常勤）	原 孝仁	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	公認会計士

職員の状況　職員数　正規職員４３３人(病院長１名・副院長２名含む)　嘱託職員１０８人　（平成３１年４月１日現在）

３ 基本的目標（中期目標前文）

地方独立行政法人徳島県鳴門病院は、平成２５年４月の法人設立以降、県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域の政策医療を担い、地域の中核的かつ急性期病院として重要な役割を果たしている。

また、看護専門学校、健康管理センター、訪問看護ステーション及び居宅介護支援センターを併設し、地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療提供体制の確保に取り組んでいるところである。

急速に進む人口減少や少子高齢化など社会構造が変化する中、医療需要の増加や疾病構造の変化、それに伴う県民の医療に対する意識やニーズの変化など、医療を取り巻く環境は大きく変わりつつある。

こうした中、「徳島県地域医療構想」では、地域にふさわしい医療機能の分化・連携や地域の医療提供体制の将来あるべき姿が示されるなど、本県の医療政策は大きな転換期を迎えている。

地方独立行政法人徳島県鳴門病院においても、地域にふさわしい良質かつ適切な医療を提供し、経営の効率化を図るとともに、「徳島県地域医療構想」を踏まえ、地域の医療提供体制について果たすべき役割を明確化し、在宅医療の推進や地域包括ケアシステムの構築に向けて積極的な役割を果たす必要がある。

このため、第2期中期目標を次のとおり定めることとし、地方独立行政法人制度の特徴である自主性や効率性を十分に発揮しつつ、地域の医療水準の更なる向上や地域住民の健康増進につながるよう地方独立行政法人徳島県鳴門病院の基本となるべき方向性を示すこととする。

特に、運営に当たっては、「徳島県地域医療構想」をはじめとする徳島県の医療行政施策にのっとり、地域づくりとしての医療を推進し、地域の中核的病院として更なる公的役割を担うとともに、地域住民から信頼される病院を目指していくことを求めるものとする。

【項目別の状況】

＜項目別一覧＞

大項目 中項目 小項目	R1	H30		項目別のページ
	自己評価	自己評価	県評価	
第1　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組	―	―	―	―
1　診療事業	―	―	―	―
(1) 良質かつ適切な医療の提供	B	B	B	11
(2) 患者の視点に立った医療の提供	B	B	B	14
(3) 救急医療の強化	B	B	B	15
(4) がん医療の充実	A	B	B	16
(5) 生活習慣病に対する医療の促進	B	B	B	18
(6) 産科医療や小児医療の充実	B	B	B	19
(7) 特徴を発揮した医療の推進	S	B	A	20
2　地域医療・介護支援	―	―	―	―
(1) 医療・介護連携の充実	A	B	B	21
(2) 地域住民の健康維持への貢献	A	A	A	23
3　災害時における医療救護	―	―	―	―
(1) 医療救護活動の拠点機能	B	B	B	24
(2) 他地域における医療救護への協力	B	B	B	25
4　人材の確保・養成	―	―	―	―
(1) 質の高い医師の確保・養成	A	C	C	26
(2) 医療従事者の確保・養成	B	B	B	27
(3) 看護専門学校の充実強化	A	A	A	29

大項目 中項目 小項目	R1	H30		項目別のページ
	自己評価	自己評価	県評価	
第2　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	―	―	―	―
1　業務運営体制	―	―	―	―
(1) 効果的な業務運営の推進	B	B	B	30
(2) 事務職員の専門性の向上	B	B	B	31
(3) 人事評価システムの構築	B	B	B	32
(4) 資格職を支援する職員の充実	B	B	B	32
2　業務運営方法	―	―	―	―
(1) 県立病院との連携	A	A	A	33
(2) 収入の確保	B	C	B	34
(3) 費用の抑制	C	C	C	36
第3　予算、収支計画及び資金計画	C	C	C	38
第4　短期借入金の限度額	B	B	B	41
第5　重要な財産を譲渡し、又は担保しようとするときの計画	―	―	―	―
第6　譲渡金の使途	―	―	―	―
第7　料金に関する事項	―	―	―	―
第8　その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	―	―	―	―
1　施設及び設備に関する事項	B	B	B	43
2　職員の就労環境の向上	―	―	―	―
(1) 良好な職場環境づくり	B	B	B	44
(2) 就労環境の整備	B	B	B	44
3　積立金の処分に関する計画	―	―	―	―

	R1年度 自己評価	H30年度 自己評価	H30年度 県評価
S評価	1	0	0
A評価	6	3	4
B評価	17	19	19
C評価	2	4	3
計	26	26	26

＜法人の自己評価＞

S	年度計画を大幅に上回って実施している（特に優れた実績）
A	年度計画を上回って実施している
B	概ね年度計画どおり実施している（達成度が概ね9割以上）
C	年度計画を十分に実施していない（達成度が概ね6割以上9割未満）
D	年度計画を大幅に下回っている（達成度が6割未満）

＜評価委員会の検証＞

S	中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる
B	中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある

＜第2期中期計画　数値目標＞

項目	達成目標 (H32年度)	【参考】 H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
年間救急患者受入件数	６，８００件	６，９１５件	６，４７０件	６，４２８件	６，５５５件	
年間がん入院患者延数	１２，５００人	１２，１７４人	１２，９６６人	１１，９８１人	１２，２４４人	
年間紹介率	７８．０％	７３．９％	７１．２％	７２．３％	７６．７％	
年間逆紹介率	９５．０％	９５．６％	１０６．２％	９９．６％	１０１．５％	
１日平均新規入院患者数	１７．４人	１６．８人	１６．４人	１６．２人	１６．１人	
稼働病床利用率	８０．０％	７７．０％	７８．１％	７５．４％	７４．４％	
経常収支比率	１００．０％以上	９９．５％	９９．１％	９８．２％	９７．３％	
医業収支比率	９８．０％以上	９７．３％	９７．０％	９６．０％	９５．２％	

＜財務・人員＞

項目	【参考】 H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
経常収益 (千円)	6,683,894	6,847,464	6,832,383	6,913,734	
経常費用 (千円)	6,720,673	6,912,221	6,960,371	7,108,303	
経常損益 (千円)	▲36,778	▲64,757	▲127,988	▲194,569	
職員数(人) (4月1日時点)	541	544	541	541	

※千円未満を四捨五入

【業務実績の概要】

第1　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組状況	R1 自己評価	H30 県評価	項目別のページ	
1　診療事業	B	B	11	
(1) 良質かつ適切な医療の提供 高精度リニアックの導入やクリティカルパス活用による医療の質の向上に努めるとともに、多職種による症例カンファレンスのほか、医療安全研修会、感染防止訓練・研修会の実施など医療安全・院内感染対策にも取り組んだ。				
(2) 患者の視点に立った医療の提供 外来待ち時間調査（9月）、患者満足度調査（10月）を実施するとともに、調査結果の講評を作成するなど、課題把握と改善に努めた。 また、ご意見箱の意見の回収を2週間毎に行い、速やかな改善に努めたほか、糖尿病・内分泌センターによる内科外来患者の待ち時間短縮、患者サポートセンターの設置による入院予定段階から退院後までの効率的な療養支援に取り組んだ。	B	B	14	・MSW等による患者相談件数

	R1	H30	H29	H28
患者相談室　相談件数	20,887件	20,919件	17,990件	15,263件
在宅復帰支援人数	209人	226人	209人	213人

(3) 救急医療の強化 救急患者受入数は6，555人で年度計画「6，750件以上」を下回り、鳴門消防からの地域救急要請受入率も89．6%と90%を下回ったが、消防機関と定期的な意見交換会を開催するなど緊密な連携を図り、救急搬送患者の円滑な受入に努めた。 また、日曜日の小児救急医療体制を維持した。	B	B	15	・救急医療

	R1	H30	H29	H28
地域救急要請受入率	89.6%	88.9%	91.3%	91.2%
救急患者受入数	6,555人	6,428人	6,470人	6,915人
うち救急搬送患者受入数	2,192人	2,208人	2,317人	2,421人

(4) がん医療の充実 人間ドック、がん検診、乳がん切除と乳房再建の同時施行、外来化学療法件数は減少したが、がん入院患者延数は増加した。 また、高精度リニアックが再稼働するとともに、PET－CTを導入し、地域がん診療連携推進病院として、集学的治療の質の向上が図られた。	A	B	16	・がん医療

	R1	H30	H29	H28
外来化学療法延件数	1,314件	1,486件	1,265件	1,262件
がん入院患者延人数	12,244人	11,981人	12,966人	12,174人

(5) 生活習慣病に対する医療の促進 人間ドック件数、一般検診件数及び透析治療件数は、年度計画をやや下回ったが、積極的な受入拡大に取り組むとともに、新たに開設した糖尿病・内分泌センターを活用し、地域の医療機関との緊密な連携を図った。	B	B	18	・生活習慣病

	R1	H30	H29	H28
糖尿病透析予防外来	81件	46件	21件	9件
フットケア外来	103件	88件	62件	56件
一般検診	19,183件	20.059件	19,514件	19,899件

	R1 自己評価	H30 県評価	項目別のページ	
(6) 産科医療や小児医療の充実 無痛分娩や新生児管理、日曜日の小児医療救急体制を維持した。 助産師外来・母乳外来については、令和元年９月から金曜日を隔週から毎週へと充実し、受診者数が増加した。	B	B	19	・分娩数・専門外来受診者数
(7) 特徴を発揮した医療の推進 手の外科手術件数は606件で前年度比6件増加するとともに、脊椎脊髄手術件数は498件で前年度比182件と大幅に増加した。	S	A	20	・手の外科、脊椎脊髄手術件数
２　地域医療・介護支援 (1) 医療・介護連携の充実 地域医療支援病院として地域医療機関との連携強化に取り組み、紹介率及び逆紹介率はともに目標を達成した。 また、令和元年１０月には「患者サポートセンター」を開設し、入院予定段階から退院後までの効率的な療養支援に取り組んだ。	A	B	21	・紹介率・逆紹介率
(2) 地域住民の健康維持への貢献 鳴門市と連携した市民実践講座、徳島県スポーツ振興財団との共同事業「転倒予防トレーニング」のほか、糖尿病教室、健康相談、栄養相談などを通じて、地域住民の健康維持に貢献した。	A	A	23	・地域住民の健康維持に関する主な活動 院内：糖尿病教室、玄関フロアでの健康相談 院外：鳴門市と連携した市民実践講座開催、健康相談、栄養相談 広報：病院広報誌「鳴門病院だより」
３　災害時における医療救護 (1) 医療救護活動の拠点機能 県北唯一の災害拠点病院として、災害時においても、医療機能を発揮できるよう、改定後の業務継続計画（BCP）に基づく、災害発生時の対応訓練を実施した。	B	B	24	・主な研修・訓練等 ６月　徳島保健所と東部Ⅱ圏域合同訓練に向けた協議を実施 ７月　日本DMAT養成研修（神戸市）へ業務調整員として事務員１名参加し、隊員登録を行った。 ９月　「鳴門市総合防災訓練」（ウチノ海総合公園）に当院DMAT1チーム等が参加 １０月　新型インフルエンザ等実動訓練を実施 １１月　東部Ⅱ圏域災害医療訓練へ参加 偶数月　徳島県東部Ⅱ圏域関係機関で行う通信訓練に参加
(2) 他地域における医療救護への協力 災害派遣チーム（DMAT）の充実に向け、各種研修等に参加した。 また、「鳴門市総合防災訓練」に参加するなど、継続的に国や自治体が実施する広域災害医療訓練に積極的に参加した。	B	B	25	

・分娩数・専門外来受診者数

	R1	H30	H29	H28
分娩数(　)は無痛分娩数	222(24)件	250(32)件	227(37)件	251(41)件
助産師外来・母乳外来受診者延数	251人	202人	155人	156人

・手の外科、脊椎脊髄手術件数

	R1	H30	H29	H28
手の外科手術件数（全件）	606件	600件	647件	609件
脊椎脊髄手術件数（全件）	498件	316件		

・紹介率・逆紹介率

	R1	H30	H29	H28
紹介率	76.7%	72.3%	71.2%	73.9%
逆紹介率	101.5%	99.6%	106.2%	95.6%

	R1 自己評価	H30 県評価	項目別のページ	
4　人材の確保・養成				
(1) 質の高い医師の確保・養成 令和2年度の救急科新設に向けて、救急専門医を確保するとともに、高度な医療を提供できる医師を養成するため、学会等への参加を推進した。 また、若手医師の確保・養成については、新専門医制度の連携施設として、循環器内科に医師1名を受入れるとともに、令和2年度に初期臨床研修医3名の採用が決定した。	A	C	26	・医師の養成 ・初期臨床研修医
(2) 医療従事者の確保・養成 看護師をはじめ各医療職の専門性の向上に向け、院内外の研修会等への参加を支援し、専門性の高い資格・認定取得を推進した結果、認定看護管理者研修（ファーストレベル）修了、医療安全管理者研修修了、退院支援ナース養成研修終了等の成果が得られた。	B	B	27	・認定看護師
(3) 看護専門学校の充実強化 県立総合看護学校との間で、看護教員の人事交流を実施したほか、 ICTを活用した講演・情報交換会・学生交流会を実施した。	A	A	29	・看護専門学校

・医師の養成

	R1	H30	H29	H28
医師の医学会等参加件数	126件	118件	139件	139件

・初期臨床研修医

	R1	H30	H29	H28
初期臨床研修医採用数（基幹型）	3名	7名	9名	9名

・認定看護師

	R1	H30	H29	H28
認定看護師数	6名	6名	6名	6名

・看護専門学校

	R1	H30	H29	H28
看護師国家試験合格率	100%	100%	100%	100%
卒業生の県内就職率	90%	80%	89%	74%

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組状況	R1 自己 評価	H30 県 評価	項目 別の ページ	
１　業務運営体制				
(1) 効果的な業務運営の推進 年度計画の進捗について、四半期ごと、担当部局・委員会から報告を受けて把握し、理事会、管理者会議、運営会議等に報告するとともに、理事長及び院長と各部門長がヒアリングを通じて、年度目標の達成状況や課題・認識を共有し、業務の改善に取り組んだ。 また、顕著な実績をあげた所属に対して、グループ表彰を実施し、職員のモチベーション向上を図った。	B	B	30	・管理者会議等 管理者会議：毎週水曜日開催 経営戦略会議・運営会議（合同会議）：毎月最終木曜日開催 院内ラウンド：毎月第1火曜日実施
(2) 事務職員の専門性の向上 病院事務に精通し、専門性の高い事務職員を育成するため、各部署において専門研修等への参加を推進した。	B	B	31	
(3)人事評価システムの構築 職員の能力の適正な評価とモチベーションの向上や人材育成に資する新たな人事評価制度を構築するため、県に準じた自己申告書の提出と人事ヒアリングを事務職員、医療技術職員及び看護職員の基幹職員に実施した。	B	B	32	
(4)資格職を支援する職員の充実 医療クラーク・看護助手の増員、医療クラークの知識・技能向上のための定例会開催、看護助手に対する研修の充実等の取組みにより、医師・看護師等の業務負担の軽減を図った。	B	B	32	
２　業務運営方法				
(1) 県立病院との連携 従来から県立病院と共同交渉を行っている医薬品、診療材料、災害備蓄品に加え、委託業務等を対象とすることについて協議・検討を行った。 また、県立病院が医療総合情報システムを更新したことを受け、更新システムの運用状況について情報を収集し、将来的連携へ向けた検討を行うなど、様々な場面で連携強化が図られた。	A	A	33	

	R1 自己評価	H30 県評価	項目別のページ
(2)収入の確保 入院及び外来患者延数は減少したが、それぞれの診療単価が上昇したことにより、前年度に比べて、入院収益は約2．3%（102百万円）の増加、外来収益は約1．2%（18百万円）増加し、合計した診療収益は6，075百万円となり、地方独法化以降、最高額となった。 また、7：1入院基本料の看護度新基準の堅持を図ったほか、新たな施設基準を取得して、診療報酬の増加に努めた。	B	B	34
(3)費用の抑制 費用は、医薬品において、平成30年度に引き続き、県立3病院と連携して全国的な価格情報を有するコンサルタントに卸業者との価格交渉を委託するとともに、物品購入等において、競争入札の実施を基本とし、建物・設備関係等で随意契約となる場合についても、引き続き、可能なものについては業者と交渉し、複数年契約への切り替えを行い、コスト低減に努めた。 しかし、収益が伸びている整形外科領域における診療材料費の増等により、「材料費」が対前年度比で約6．1%（89百万円）増加した。 また、「経費」においては、建物打診検査、改元対応等に伴う委託料の増等により、対前年度比で約3．3%（35百万）増加した。	C	C	36

・損益計算書　（単位：千円）※千円未満を四捨五入

科目				R1	H30	増減	主要な増減要因
収益	営業収益			6,764,166	6,679,846	84,320	
		医業収益		6,632,621	6,513,372	119,249	
			入院収益	4,544,849	4,442,331	102,518	入院単価の上昇
			外来収益	1,529,926	1,511,819	18,107	外来診療単価の上昇
			その他	557,846	559,221	▲1,375	
		その他営業収益		131,545	166,474	▲34,929	資産見返補助金等戻入の減
	営業外収益ほか			150,715	152,851	▲2,136	補助金収入の減
	総収益			6,914,881	6,832,696	82,185	
費用	営業費用			7,106,791	6,958,412	148,379	
		医業費用		7,095,153	6,951,448	143,705	
			給与費	4,104,959	4,097,861	7,098	
			材料費	1,554,114	1,465,056	89,058	診療材料費の増
			経費	1,109,943	1,074,530	35,413	委託料の増
			減価償却費	283,897	265,720	18,177	医療用器械備品の増
			その他	42,239	48,280	▲6,041	
		一般管理費		11,638	6,964	4,674	
	営業外費用ほか			2,618	2,292	326	
	総費用			7,109,409	6,960,704	148,705	
純利益				▲194,528	▲128,008	▲66,520	

・入院収益

	R1	H30	H29	H28
入院収益	4,544,849千円	4,442,331千円	4,448,021千円	4,393,211千円
入院患者延数	75,995人	76,784人	79,527人	78,368人
新規患者数	5,876人	5,902人	5,968人	6,119人
平均在院日数	13.0日	13.0日	13.3日	12.8日
病床利用率	74.4%	75.4%	78.1%	77%
入院診療単価	59,805円	57,855円	55,931円	56,059円

・外来収益

	R1	H30	H29	H28
外来収益	1,529,926千円	1,511,819千円	1,505,224千円	1,421,073千円
外来患者延数	104,009人	106,494人	109,681人	110,766人
新規患者数	13,176人	13,782人	13,593人	13,988人
外来診療単価	14,710円	14,188円	13,717円	12,815円

・後発医薬品

	R1	H30	H29	H28
後発医薬品使用量割合	92.0%	89.1%	84.6%	84%

	R1 自己評価	H30 県評価	項目別のページ
第3　予算、収支計画及び資金計画の状況 経常収支比率は97．3%となり、年度計画の目標「100．0%」を下回った。また、医業収支比率は95．2%となり、年度計画の目標「98．0%」を下回った。	C	C	38
第4　短期借入金の状況 計画的な資金管理により、短期借入金の調達金額を800百万円に抑えることができた。	B	B	41
第8　その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況 **1　施設及び設備に関する事項** 年度計画に基づき、PET－CTや内視鏡システム等を整備した。	B	B	43
2　職員の就労環境の向上 (1)良好な職場環境づくり 専門機関と契約し、毎月1回の院内カウンセリングを実施するほか、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施するなど、メンタルヘルス対策の充実を図った。 外部有識者を含めたハラスメント相談対応チームについて周知するなど、良好な職場環境づくりに努めた。	B	B	44
(2)就労環境の整備 院内保育所の運営充実、業務運営の改善及び効率化、職員健康診断の充実等により、就労環境の整備を図った。	B	B	44

・収支計画・実績　（単位：百万円）

	R1計画	R1決算	H30決算	H29決算	H28決算
総収益	7,160	7,260	6,998	7,038	6,872
総費用	7,157	7,455	7,126	7,103	6,909
純利益	3	▲195	▲128	▲65	▲37

	R1 目標値	R1 決算	H30 決算	H29 決算	H28 決算
経常収支比率	100.0%	97.3%	98.2%	99.1%	99.5%
医業収支比率	98.0%	95.2%	96.0%	97.0%	97.3%

＜法人の自己評価＞

S	年度計画を大幅に上回って実施している（特に優れた実績）
A	年度計画を上回って実施している
B	概ね年度計画どおり実施している（達成度が概ね9割以上）
C	年度計画を十分に実施していない（達成度が概ね6割以上9割未満）
D	年度計画を大幅に下回っている（達成度が6割未満）

＜評価委員会の検証＞

S	中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる
B	中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
中期計画・年度計画	第1　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価		
			業務実績	自己評価	
1 診療事業 **(1) 良質かつ適切な医療の提供** ア 地域の中核的かつ急性期を担う病院として、地域住民の医療を支える基本機能を提供しつつ、地域の医療水準向上のための機能充実に努めること。	1 診療事業 **(1) 良質かつ適切な医療の提供** ア 急性期病院としての基本機能の充実 ・紹介と救急による入院患者を積極的に受け入れるとともに、専門的で、かつ質の高いがん診療に取り組む。	1 診療事業 **(1) 良質かつ適切な医療の提供** ア 急性期病院としての基本機能の充実 ◯紹介と救急による入院患者を積極的に受け入れるとともに、リニアックによる放射線治療や腹腔鏡下手術によるがん手術の増など、質の高いがん診療に取り組む。	・連携医療機関からの救急紹介患者の受入率は100%を保っている。 ・鳴門消防からの救急要請患者受入率は令和元年度平均89．6%と90%を下回ったが、引き続き高水準を維持した。 ・令和元年7月23日から高精度リニアックの再稼働を行い、放射線治療対応疾患の拡大を図り、質の高いがん診療に努めた。 R1 / H30 リニアック治療件数　1,314件 / 938件	＜自己評価設定理由＞ 高精度リニアックの導入やクリティカルパス活用による医療の質の向上、多職種による症例カンファレンス、医療安全研修会、感染防止訓練・研修会の実施など、概ね年度計画を達成できたため。	B
	・入院患者を円滑に病棟に受け入れできるよう、ベッドコントロールを担う組織及び専任者を設置する。	◯平成30年度に設置したベッドコントロール組織を活用し、円滑な入院受入れと適切な時期の退院決定を行い、病床稼働率の向上を図る。	・管理者会議メンバーと4部門長による「朝ミーティング」において、当日の病床利用率、入院・退院予定患者数等の報告を受け、病床利用率の向上等、各種課題への対応を協議・決定した。 ・看護局では、「朝ミーティング」後の師長ミーティングにおいて、「朝ミーティング」での協議・決定事項の伝達や入院患者の受入れに関する病棟間調整を実施した。		
	・全てのスタッフがそれぞれの専門的能力を発揮し、チームの力で治療・ケアの水準向上に取り組む。	◯認定資格等有資格者の専門性を発揮し、チーム医療の実践により治療・ケアの水準向上に取り組む。 ・呼吸療法チームの活動推進 ・認知症ケアチーム、周術期管理チームの設置検討	・呼吸療法チームメンバーでの勉強会を実施 ・「周術期管理チーム看護師」認定資格を1名が取得		
	・最新の技術・治療法の導入に取り組むとともに、医療機器を整備・充実する。	◯医師・看護師をはじめ多職種による症例カンファレンスを充実する。	・総合内視鏡センター、外科、脳神経外科、整形外科等において、他職種によるカンファレンスを実施した。		

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画（令和元年度）</th><th colspan="2">年度計画に係る業務実績・法人の自己評価</th></tr>
<tr><th>業務実績</th><th>自己評価</th></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td>◯病棟薬剤業務や栄養指導業務などにおいて、コメディカルの各職種が専門性を発揮し、医師・看護師への積極的な支援と患者に対する指導業務を充実・強化する。</td><td>＜薬剤部＞
・平成29年12月、ICUに薬剤師を配置して以降、薬剤師の全病棟配置を維持し、患者に対する薬剤指導の充実に取り組んだ。
＜栄養科＞
・入院診療計画書に基づき、医師、看護師と共同して患者の栄養管理を実施
・栄養管理計画書を定期的に評価し、必要に応じ栄養指導の実施や栄養サポートチームへの介入を医師に促した。
・外来栄養指導は、医師の診察日に合わせ予約を受け、継続的に実施した。
・患者サポートセンターにおける入院予定患者面談を実施した。
・退院支援加算のカンファレンスを実施した。</td><td rowspan="9"></td></tr>
<tr><td>【目標】
<u>令和元年度　服薬管理指導件数 9，000件以上</u></td><td>【実績】
<u>令和元年度　服薬管理指導件数 8，683件</u></td></tr>
<tr><td>◯資格職の専門性の発揮のために、事務的業務の削減や他職種への移行を推進する。</td><td>・看護師人員の少ない夕方の時間帯に、食事介助やおむつ交換等を行う病棟介護員を配置し、看護師業務に専念できる体制作りを行った。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">イ 最適で確実な治療を提供するため、各種診療ガイドライン等に基づくクリティカルパスを促進するとともに医療安全対策を徹底し、医療の質の向上を図ること。</td><td>イ 最適で確実な医療の提供
・科学的根拠に基づいた標準的な治療を提供するため、各種診療ガイドライン等に基づくクリティカルパスの作成・活用により、医療の質の向上に取り組む。</td><td>イ 最適で確実な医療の提供
◯医療の標準化を目指し、クリティカルパス委員会における検証と改善により、パス導入患者の増加に取り組む。</td><td>・平成29年度から電子カルテのクリティカルパス登録を推進し、平成29年度の1件から、令和元年度末迄に23件まで増加させた。
・電子パスの運用については、現場の事務負担軽減、パス修正の迅速な反映のため、パス修正の運用手続を簡略化した。</td></tr>
<tr><td>・毎月開催する医療安全管理委員会を中心に、インシデント・アクシデントリポートの収集・分析ならびにリスク回避方策の検討・評価に取り組む。</td><td>◯医療安全管理委員会において、リスク回避方策の検討と医療安全対策の効果検証を行う。</td><td>・インシデント・アクシデントレポートを収集し、要因分析、回避方策の検討に取り組んだ。
<table><tr><th></th><th>R1</th><th>H30</th><th>H29</th></tr><tr><td>ヒヤリハット報告</td><td>360件</td><td>605件</td><td>559件</td></tr><tr><td>転倒・転落（内数）</td><td>178件</td><td>135件</td><td>127件</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>・研修会や院内広報などにより、医療安全対策の情報を共有化し、職員の意識を向上させる。</td><td>◯医療安全に係る研修会について、積極的な職員の参加を促進し、情報共有化と意識向上に取り組む。</td><td>・医療関係職員に対して集合研修を実施
（5月）「医療ガス講習会」など5回
（6月）「オープンフェイスマスク」、春医療安全研修会
「笑いで周囲を活性化するコミュニケーション術」など4回
（7月）「レブラミド研修会」
（8月）「ケアサイト説明会」など2回
（10月）「ガス分析研修会」など3回
（11月）秋医療安全研修会「チーム医療へのいくつかの教え」
（2月）「誤接続防止コネクター研修会」、「医療安全カルタとり大会」</td></tr>
<tr><td>・医薬品安全管理の手順書に基づいた取扱いを徹底するとともに、入院患者に対しわかりやすい服薬管理指導を積極的に実施する。</td><td>◯医薬品安全管理の手順書に基づいた取扱いを徹底するとともに、入院患者に対しわかりやすい服薬管理指導を積極的に実施する。</td><td>・医薬品安全管理の手順書に基づいた取扱いを徹底するとともに、入院患者に対して、わかりやすい服薬管理指導を実施。
<table><tr><th></th><th>R1</th><th>H30</th><th>H29</th><th>H28</th></tr><tr><td>服薬管理指導件数</td><td>8,683件</td><td>8,519件</td><td>8,666件</td><td>9,416件</td></tr></table></td></tr>
</table>

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価	
			業務実績	自己評価
	・毎月開催する院内感染防止委員会を中心に、感染防止訓練や研修会の実施、院内感染防止マニュアルの周知徹底等に取り組む。	◯院内感染防止委員会を中心に、感染防止訓練の実施や研修会の定期的な開催、インフルエンザ感染防止対策など組織的な院内感染対策に取り組む。	・各種研修会 ＜毎週＞院内ラウンドを実施し、院内感染事例の把握と環境ラウンド、 手指衛生指導、抗菌薬適正使用カンファレンス実施 （４月）新規採用職員研修・新人看護師研修 （６月）新人看護師　尿道バルーンカテーテル管理・感染防止研修、 第１回院内感染防止研修会（感染予防と環境整備） （８月）「感染防止対策の基本」研修 （10月）新型インフルエンザ等実動訓練を実施 （11月）Web研修（CDI）開催 （２月）第２回院内感染防止研修会（院内感染対策における口腔ケアの役割） （３月）新型コロナウイルス感染症疑い患者及び職員の対応フローチャート作成 ・地域医療機関との院内感染対策カンファレンス （６月、９月、11月、２月）兼松病院・浦田病院・山上病院と実施	

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価		
			業務実績	自己評価	
(2) 患者の視点に立った医療の提供 ア 接遇や院内環境の整備に来院者の意見や要望を反映し、患者サービスの向上推進に努めること。	**(2) 患者の視点に立った医療の提供** ア 患者サービスの向上推進 ・ソフト・ハード両面のアメニティの向上に向けて、定期的な患者満足度調査を実施するなど、来院者の意見・要望をしっかりと把握し速やかな改善に結び付ける。	**(2) 患者の視点に立った医療の提供** ア 患者サービスの向上推進 ○患者満足度調査を実施し、結果分析により課題を的確に把握し改善する。 ○ご意見箱の意見に対して、原則2週間以内の回答に努め、速やかな改善に取り組む。	・9月に外来待ち時間調査、10月に患者満足度調査を実施し、課題把握と改善に取り組んだ。 ・ご意見箱の意見の回収を2週間毎に行い、関連部署の回答を得て院内外に公表するとともに、速やかな改善に努めた。	＜自己評価設定理由＞ 外来待ち時間調査（9月）、患者満足度調査（10月）を実施するとともに調査結果の講評を作成するなど、課題把握と改善に取り組んだ。 ご意見箱の意見の回収を2週間毎に行い、速やかな改善に努めたほか、糖尿病・内分泌センターよる内科外来患者の待ち時間短縮、患者サポートセンターの設置による入院予定段階から退院後までの効率的な療養支援に取り組むなど、概ね年度計画を達成したため。	B
	・院内で働く全てのスタッフが積極的に接遇の向上に取り組めるよう、接遇マニュアルの充実や研修の実施等に取り組む。	○職員や委託・派遣社員の接遇の向上に向け、研修会の開催の他、クレームに対する注意喚起を徹底する。	・新規採用職員や時間外受付委託職員を対象とした接遇研修会を開催した。		
	・病室・診療室・待合スペース等の清掃の徹底と整理整頓を行い、利用者に快適な院内環境を提供する。	○病室・診療室・待合スペース等の清掃の徹底と整理整頓を行い、利用者に快適な院内環境を提供する。	・清掃業者により清掃の徹底・整理整頓が実施されているが、緊密に情報交換を行い、一層の清掃方法の改善などを行った。		
		○平成30年度に増設した内科外来の診察室を活用し、患者の待ち時間の短縮を図る。	・糖尿病・内分泌センターによる内科外来患者の待ち時間の短縮を図った。		
イ 患者の個人情報について法・条例に基づき適切に取り扱い、臨床における倫理的課題に積極的に取り組むとともに、医療相談体制を充実し、患者の利便性向上に努めること。	イ 個人情報保護・倫理的課題への取り組み ・徳島県個人情報保護条例に基づき、各種個人情報を適正に管理するとともに、患者本人からの開示請求手続きに対して適切に対応する。	イ 個人情報保護・倫理的課題への取り組み ○徳島県個人情報保護条例に基づき、各種個人情報を適正に管理するとともに、患者本人からの開示請求手続きに対して適切に対応する。	・各種個人情報を適正に管理するとともに、患者本人からの開示請求手続きに適切に対応した。		
	・毎月開催する臨床倫理委員会を中心に、身体抑制等診療・ケアにおける倫理的課題について、患者の人権や家族の心情に配慮しながら適切に対応する。	○主な倫理的課題に対する対応マニュアルの院内全体への徹底と、研修会の開催により職員の人権意識の向上に取り組む。	・（7月）患者・患者家族等からの暴力への対応マニュアルの検討 （8月）身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドラインの検討 （12月～）臨床倫理コンサルテーション事例報告		
	ウ 医療に関する相談体制 ・患者の視点に立った医療を提供するとともに、インフォームド・コンセントを徹底する。	ウ 医療に関する相談体制 ○患者の視点に立った医療を提供するとともに、インフォームド・コンセントを徹底する。	・患者の視点に立った医療提供に努めるとともに、医療行為等の分かりやすい説明に努めた。		
	・地域連携部門・入院支援部門・退院支援部門・訪問看護部門の連携を強化し、入院中の治療や退院後の療養の相談に対し効果的・効率的に対応する。	○地域連携部門・入院支援部門・退院支援部門等が連携し、入院予定段階から退院後まで効率的に療養を支援する「患者サポートセンター」を設置する。	・（6月）「患者サポートセンター」開設場所、レイアウト等について、管理者会議において決定 （9月）理事会において組織規程を改正し、10月1日付けで「患者サポートセンター」を設置することを決定 （10月）「患者サポートセンター」設置（1日）　＜構成員15名＞ ・センター長　1名（医師） ・副センター長5名（医師、薬剤師、管理栄養士、看護師、MSW） ・センター員　9名（診療放射線技師、作業療法士、看護師、MSW、事務職）		

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画（令和元年度）</th><th colspan="3">年度計画に係る業務実績・法人の自己評価</th></tr>
<tr><th>業務実績</th><th colspan="2">自己評価</th></tr>
<tr><td rowspan="3"><u>(3) 救急医療の強化</u>
県北部の主要な2次救急医療機関として受入体制の強化を図るとともに、地域の1次救急医療機関との役割分担や連絡体制の整備、消防機関との連携強化に努めること。</td><td><u>(3) 救急医療の強化</u>
・2次救急医療機関として、全診療科の協力体制と24時間稼働の各種検査体制の強化に取り組む。</td><td><u>(3) 救急医療の強化</u>
○「病院全体で救急患者を診る」という理念の下で、全診療科の協力体制と24時間稼働の各種検査態勢の強化に取り組む。</td><td>・専門性が必要な疾患には各診療科の協力を24時間体制で得ている。
・24時間MRIやCTの検査が可能である。</td><td rowspan="3">＜自己評価設定理由＞
救急患者受入件数は前年度より増加し、消防機関と定期的な連絡会議を開催するなど緊密な連携を図り、救急搬送患者の円滑な受入に努めた。
また、日曜日の小児救急医療体制を維持したほか、鳴門消防との連携により、災害時の多数傷病者の対応に関する研修会開催などにも取り組んだため。</td><td rowspan="3">B</td></tr>
<tr><td>・1次救急医療機関や地元医師会、消防機関との定期的な意見交換等を通じて、連携体制を一層強化する。</td><td>○連携医療機関をはじめ、鳴門市・板野東部・板野西部の各消防機関との定期的な連絡会及び症例検討会を開催し、連携体制を一層強化する。</td><td>・連携医療機関からの救急紹介患者の受入率は100%を保っている。
・＜毎月＞
鳴門市消防からの救急受入要請に対する不対応事例について、
救急運営委員会において検討

・（8月）板野西部消防との意見交換会を実施
（12月）鳴門市消防との意見交換会を実施
（2月）板野東部消防との意見交換会を実施</td></tr>
<tr><td>【年間救急患者受入件数】
平成27年度実績値 6，696件 → <u>平成32年度目標値 6，800件</u></td><td><u>【目標】
令和元年度　救急患者受入件数 6，750件以上</u></td><td><u>【実績】
令和元年度　救急患者受入件数 6，555件</u>

・年間救急患者受入件数は6，555件と令和元年度目標6，750件を下回った。
・鳴門消防からの救急要請患者受入率は89．6%と0．7%上昇した。
<table><tr><th></th><th>R1</th><th>H30</th><th>H29</th><th>H28</th></tr><tr><td>地域救急要請受入率</td><td>89,6%</td><td>88.9%</td><td>91.3%</td><td>91.2%</td></tr><tr><td>救急患者受入数</td><td>6,555人</td><td>6,428人</td><td>6,470人</td><td>6,915人</td></tr><tr><td>うち救急搬送患者受入数</td><td>2,192人</td><td>2,208人</td><td>2,317人</td><td>2,421人</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画（令和元年度）</th><th colspan="3">年度計画に係る業務実績・法人の自己評価</th></tr>
<tr><th>業務実績</th><th colspan="2">自己評価</th></tr>
<tr><td rowspan="10"><u>(4) がん医療の充実</u>
地域がん診療連携推進病院として県内のがん診療連携拠点病院との連携を図るとともに、集学的治療の推進やチーム医療によるがん診療の質の向上及び緩和ケアの提供など、がん医療の充実に努めること。</td><td><u>(4) がん医療の充実</u>
・健康管理センターの検診により、がんを早期に発見し、迅速な治療に結びつける。</td><td><u>(4) がん医療の充実</u>
◯健康管理センターの検診により、がんを早期に発見し、迅速な治療に結びつける。</td><td>・人間ドック、がん検診等の実施により早期発見・早期治療に繋げた。
<table>
<tr><th></th><th>R1</th><th>H30</th><th>H29</th><th>H28</th></tr>
<tr><td>人間ドック・日帰り</td><td>2,413人</td><td>2,480人</td><td>2,397人</td><td>2,389人</td></tr>
<tr><td>人間ドック・２日</td><td>199人</td><td>222人</td><td>264人</td><td>309人</td></tr>
<tr><td>がん検診</td><td>1,249人</td><td>1,436人</td><td>1,167人</td><td>1,315人</td></tr>
</table></td><td rowspan="10">＜自己評価設定理由＞
人間ドック、がん検診、乳がん切除と乳房再建の同時施行は減少したが、がん入院患者延数は増加した。
また、高精度リニアックが再稼働するとともに、PET－CTを導入し、地域がん診療連携推進病院として、集学的治療の質の向上が図られたため。</td><td rowspan="10">A</td></tr>
<tr><td rowspan="3">・総合内視鏡センターにおける内科と外科の連携による大腸がん治療、外科と形成外科の連携による乳がん治療など、チーム医療による質の高い治療に取り組む。</td><td>◯総合内視鏡センターにおける内科と外科のカンファレンスを充実し、大腸がん手術件数の増加に取り組む。</td><td>・総合内視鏡センターにおける、内科・外科・病理のスタッフにより、原則週1回、カンファレンスを開催し、がん手術件数の増加に努めた。
<table>
<tr><th></th><th>R1</th><th>H30</th><th>H29</th><th>H28</th></tr>
<tr><td>腹腔鏡下手術・大腸がん手術</td><td>６件</td><td>１４件</td><td>３８件</td><td>４４件</td></tr>
<tr><td>腹腔鏡下手術・胃がん手術</td><td>４件</td><td>１０件</td><td>１７件</td><td>１６件</td></tr>
<tr><td>腹腔鏡下手術・その他のがん手術</td><td>５件</td><td>０件</td><td>２件</td><td>２件</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>◯外科と形成外科がチームで協働し、乳がんの切除と乳房再建の同時施行件数の増加に取り組む。</td><td>・令和元年度の乳がん切除と乳房再建の同時施行件数は9件となり、平成30年度実績13件より、4件減少した。</td></tr>
<tr><td>【目標】
<u>令和元年度　乳がん手術・乳房再建同時施行件数 12件</u></td><td>【実績】
<u>令和元年度　乳がん手術・乳房再建同時施行件数 9件</u></td></tr>
<tr><td rowspan="4">・地域がん診療連携推進病院として、治療機器の充実により集学的治療の質の向上に取り組むとともに、がん診療連携拠点病院との連携を強化する。</td><td>◯地域がん診療連携推進病院として、がん診療連携拠点病院との連携を強化する。</td><td>・地域がん診療連携推進病院として拠点病院と連携を図りながら、がん診療を行っている。
<table>
<tr><th></th><th>R1</th><th>H30</th><th>H29</th><th>H28</th></tr>
<tr><td>がん入院患者延人数</td><td>12.244人</td><td>11,981人</td><td>12,966人</td><td>12,174人</td></tr>
<tr><td>外来化学療法延件数</td><td>1,314件</td><td>1,486件</td><td>1,265件</td><td>1,262件</td></tr>
<tr><td>放射線治療延件数</td><td>※1,314件</td><td>※938件</td><td>1,521件</td><td>1,639件</td></tr>
</table>
※放射線治療機器更新のため、H30.12.12からR1.7.22まで稼働停止</td></tr>
<tr><td>◯平成30年度に更新した、「高出力・高精度のリニアック」を導入することにより、放射線治療の対応疾患の拡大など、より質の高い治療に取り組む。</td><td>・（4～6月）平成31年3月に更新したリニアックの稼働に向けた準備として、
ビームデータ測定、治療計画装置へのデータ入力を実施
（7月）リニアック再稼働（23日：院内患者等限定）
（8月）リニアック本格稼働（1日）

・リニアック治療件数　R1：1，314件（H30：938件）
（※H30.12.12～R元.7.22は稼働停止）</td></tr>
<tr><td>【目標】
<u>令和元年度　リニアック治療件数　1，450件</u></td><td>【実績】
<u>令和元年度　リニアック治療件数 1，314件</u></td></tr>
<tr><td>〇平成31年度中に「PET－CT」を導入し、リニアック、化学療法等と連携したがん治療を推進する。</td><td>・（6月）PET-CT導入のための入札公告を行った。
（8月）入札を実施し、落札業者シーメンスヘルスケア（株）と契約締結
【予定】10月～11月：解体工事、11月～2月：内装工事、
2月下旬：PET-CT搬入、3月上旬：検査・引き渡し
（12月）原子力規制委員会へ変更許可申請書を提出
（3月）立入検査・検収完了</td></tr>
<tr><td>・がんに係る専門医資格や各種認定資格の取得を促進するとともに、患者・家族の相談支援に取り組む。</td><td>◯がん医療専門医師及びがん領域の認定看護師の各種認定資格の取得を促進するとともに、患者相談支援を充実する。</td><td>・がん専門医等や認定看護師の確保・養成に努めた。
がん医療の専門医・認定医　4名
認定看護師（がん性疼痛、化学療法、緩和ケア）　4名</td></tr>
</table>

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価	
			業務実績	自己評価
	・がんリハビリテーションによる機能回復とともに、医師、看護師及び薬剤師等による緩和ケアに取り組む。	◯がんリハビリテーションによる機能回復及び緩和ケアチームによるケアを推進する。	・キャンサーボードにリハビリテーション部職員が参加し、術前から患者情報を共有することで、術後の早期離床を促進 ・緩和ケア患者に対して、疼痛緩和を目的としたリラクセーション、リンパ浮腫患者への予防指導及びリンパマッサージなどを実施 ・自宅での生活を希望する患者には、職員だけでなく、患者・家族と一緒にカンファレンスに参加し、環境整備や段階的なレベルに応じた介助方法の指導などを実施 ・がんリハビリ実施件数　R1：133件（H30：131件、H29：166件）	
		◯外来化学療法件数が増加していることから、患者受入体制の充実・強化に取り組む。	・無菌治療室の積極的活用などによる化学療法の推進に努めた。 外来化学療法延件数　R1：1，314件（H30：1，486件）	
	【年間がん入院患者延数】 **平成27年度実績値 11,413人** **→ <u>平成32年度目標値 12,500人</u>**	**【目標】** **<u>令和元年度 がん入院患者延数 12，000人以上</u>**	**【実績】** **<u>令和元年度　がん入院患者延数 12，244人</u>**	

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画（令和元年度）</th><th colspan="3">年度計画に係る業務実績・法人の自己評価</th></tr>
<tr><th>業務実績</th><th colspan="2">自己評価</th></tr>
<tr><td rowspan="5"><u>(5) 生活習慣病に対する医療の促進</u>
地域住民に対する生活習慣病の発症予防啓発を促進するとともに、健康管理センターでの予防健診の充実や受入の拡大に努めること。</td><td rowspan="4"><u>(5) 生活習慣病に対する医療の促進</u>
・生活習慣病の発症予防や再発防止のため、健康管理センターの健診受け入れの拡大や機能強化に取り組む。</td><td><u>(5) 生活習慣病に対する医療の促進</u>
◯健康管理センターの検診機能やメニューを企業・団体に対して積極的に広報し、受入拡大に積極的に取り組むとともに、検診後において精密検査が必要な患者に対してフォローアップを強化する。</td><td>・人間ドック等の実施により生活習慣病の早期発見・早期治療に繋げた。
<table><tr><th></th><th>R1</th><th>H30</th><th>H29</th><th>H28</th></tr><tr><td>人間ドック（日帰り）</td><td>2,413人</td><td>2,480人</td><td>2,397人</td><td>2,389人</td></tr><tr><td>人間ドック（２日）</td><td>199人</td><td>222人</td><td>264人</td><td>309人</td></tr><tr><td>一般検診</td><td>19,183件</td><td>20,059件</td><td>19,514件</td><td>19,899件</td></tr></table>・健康管理センターの概要や特色、各種健診コースを紹介したパンフレットを作成し、事業所等の訪問による周知を行った。
・検診後において精密検査が必要な患者へのフォローアップとして、通知文を見直し、
当院2次検診外来利用を働きかける内容とした。</td><td rowspan="5">＜自己評価設定理由＞
人間ドック件数、一般検診件数及び透析治療件数は、年度計画をやや下回ったが、積極的な受入拡大に取り組むとともに、新たに開設した糖尿病・内分泌センターを活用し、地域の医療機関との緊密な連携を図ったため。</td><td rowspan="5">B</td></tr>
<tr><td><u>【目標】</u>
<u>令和元年度 人間ドック件数
2，750件</u>

<u>令和元年度 一般検診件数
20，000件</u></td><td><u>【実績】</u>
<u>令和元年度　人間ドック件数 2，612件</u>

<u>令和元年度　一般検診件数 19，183件</u></td></tr>
<tr><td>◯高齢化の進行などに対応し、１日2回の透析治療により、透析患者の更なる増加に取り組む。</td><td>・患者の急変時における医師の協力体制、透析室スタッフ（看護師・臨床工学技士）の遅出勤務や配置体制等の整備を経て、平成29年9月4日から午後透析を開始
<table><tr><th></th><th>R1</th><th>H30</th><th>H29</th></tr><tr><td>午後透析・延べ患者数</td><td>1,134人</td><td>1,055人</td><td>375人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td><u>【目標】</u>
<u>令和元年度 透析治療件数
10，000件</u></td><td><u>【実績】</u>
<u>令和元年度　透析治療件数 9，993件</u></td></tr>
<tr><td>・多職種の専門性を発揮し、生活習慣病患者の治療・ケア及び啓発に取り組む。</td><td>◯「糖尿病・内分泌センター」において、糖尿病専門医・認定看護師等多職種のチームにより、糖尿病教室・教育入院・フットケア外来等の一層の充実に取り組むとともに、地域の医療機関との連携を強化し、糖尿病・内分泌治療における地域センター的機能を果たす。</td><td>・糖尿病・内分泌センターにおける糖尿病・内分泌専門医、糖尿病認定看護師、管理栄養士、MSW等多職種のチームにより、糖尿病教室、教育入院、フットケア外来等の一層の充実を図った。
<table><tr><th></th><th>R1</th><th>H30</th><th>H29</th></tr><tr><td>糖尿病透析予防外来</td><td>81件</td><td>46件</td><td>21件</td></tr><tr><td>フットケア外来</td><td>103件</td><td>88件</td><td>62件</td></tr></table></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td><u>【目標】</u>
<u>令和元年度 糖尿病教室
開催回数
20回</u></td><td><u>【実績】</u>
<u>令和元年度　糖尿病教室開催回数 21回</u></td><td></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画（令和元年度）</th><th colspan="3">年度計画に係る業務実績・法人の自己評価</th></tr>
<tr><th>業務実績</th><th colspan="2">自己評価</th></tr>
<tr><td rowspan="2"><u>(6) 産科医療や小児医療の充実</u>
産科及び小児科の診療体制の確保に努めるとともに、他の診療科との連携や役割分担を促進し、病院全体で産科医療や小児医療の充実強化を図ること。</td><td><u>(6) 産科医療や小児医療の充実</u>
・産科及び小児科の診療体制を充実するとともに、無痛分娩や新生児管理等において他の診療科による支援活動を促進する。</td><td><u>(6) 産科医療や小児医療の充実</u>
◯産科及び小児科の診療体制の充実とともに、麻酔科の協力による無痛分娩など他の診療科による支援を促進する。</td><td>・関係科支援のもと、無痛分娩や新生児管理を行った。
・日曜日の小児救急体制を継続した。</td><td rowspan="2">＜自己評価設定理由＞
無痛分娩や新生児管理、日曜日の小児医療救急体制を維持した。また、助産師外来・母乳外来については、令和元年9月から金曜日を隔週から毎週へと充実し、受診者数が増加したため。</td><td rowspan="2">B</td></tr>
<tr><td>・助産師外来・母乳外来等助産師による活動を促進する。</td><td>◯助産師外来・母乳外来等助産師による活動を促進する。</td><td>・助産師の稼働者不足のなか、助産師外来・母乳外来の充実を図った。
（助産師外来実施日）
平成30年12月まで　水曜日のみ
平成31年1月から　水曜日・隔週金曜日
令和元年9月から　毎週水・金曜日
<table><tr><th></th><th>R1</th><th>H30</th><th>H29</th><th>H28</th></tr><tr><td>分娩数(　)は無痛分娩数</td><td>222(24)件</td><td>250(32)件</td><td>227(37)件</td><td>251(41)件</td></tr><tr><td>助産師外来・母乳外来受診者延数</td><td>251人</td><td>202人</td><td>155人</td><td>156人</td></tr><tr><td>小児救急患者受入数</td><td>229人</td><td>223人</td><td>294人</td><td>286人</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画（令和元年度）</th><th colspan="3">年度計画に係る業務実績・法人の自己評価</th></tr>
<tr><th>業務実績</th><th colspan="2">自己評価</th></tr>
<tr><td rowspan="5"><u>(7) 特徴を発揮した医療の推進</u>
県内唯一の医療分野である「手の外科」等、専門的な人材能力を活かした鳴門病院の特徴となる医療の充実に努めること。</td><td rowspan="4"><u>(7) 特徴を発揮した医療の推進</u>
・手の外科センターにおいて、医師・看護師・作業療法士が一体となって迅速かつ高度な治療を実施する。</td><td><u>(7) 特徴を発揮した医療の推進</u>
◯手の外科センターにおいて、医師・看護師・作業療法士が一体となって迅速かつ高度な治療を実施する。</td><td>・手の外科センターにおいて、高度な治療を実施した。
<table><tr><th></th><th>R1</th><th>H30</th><th>H29</th><th>H28</th></tr><tr><td>手の外科手術件数</td><td>606件</td><td>600件</td><td>647件</td><td>609件</td></tr></table></td><td rowspan="5">＜自己評価設定理由＞
手の外科手術件数に加え、脊椎脊髄手術件数は大幅に年度計画を上回ったため。</td><td rowspan="5">S</td></tr>
<tr><td><u>【目標】
令和元年度 手の外科手術件数 600件</u></td><td><u>【実績】
令和元年度 手の外科手術件数 606件</u></td></tr>
<tr><td>◯脊椎脊髄センターにおいて、院内骨バンクの設置による同種骨移植など、難易度の高い脊椎脊髄手術を実施し、地域センター的機能を果たす。</td><td>・同種骨移植に必要な体制を整備するため、新たに運営委員会を設置した。</td></tr>
<tr><td><u>【目標】
令和元年度 脊椎脊髄手術件数 280件</u></td><td><u>【実績】
令和元年度 脊椎脊髄手術件数 498件</u></td></tr>
<tr><td>・外科と形成外科の連携により、乳がん手術と同時に乳房再建を行い、身体的負担を軽減し、かつQOLを高める治療を実施する。</td><td>◯外科と形成外科が連携し、乳がん手術と同時に乳房再建を行う身体的負担の少ない治療について、積極的な情報発信による患者数の増加に取り組む。</td><td>・令和元年度の乳がん切除と乳房再建の同時施行件数は9件となり、
平成30年度実績13件より、4件減少した。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画（令和元年度）</th><th colspan="3">年度計画に係る業務実績・法人の自己評価</th></tr>
<tr><th>業務実績</th><th colspan="2">自己評価</th></tr>
<tr><td rowspan="4">2 地域医療・介護支援
<u>(1) 医療・介護連携の充実</u>
ア 地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を一層強化し、「紹介率・逆紹介率」の維持・向上に努めること。</td><td rowspan="2">2 地域医療・介護支援
<u>(1) 医療・介護連携の充実</u>
ア 地域医療支援病院としての機能強化
・地域の医療機関との役割分担の明確化に取り組むとともに、「病・病連携」や「病・診連携」の強化を促進し、「紹介率」及び「逆紹介率」を向上させる。
・鳴門臨床教育セミナー等の研修会や意見交換会の定期的な開催により、各職種毎に地域医療機関等の職員との「顔の見える関係」づくりに取り組む。</td><td rowspan="2">2 地域医療・介護支援
<u>(1) 医療・介護連携の充実</u>
ア 地域医療支援病院としての機能強化
〇地域医療機関との連携強化により、「紹介率」及び「逆紹介率」の向上に取り組む。</td><td colspan="3">・令和元年度の紹介率は76．7%、逆紹介率は101．5%となり、前年度比で、紹介率は4．4ポイント、逆紹介率は1．9ポイント上昇した。
<table><tr><th></th><th>R1</th><th>H30</th><th>H29</th><th>H28</th></tr><tr><td>紹介率</td><td>76.7%</td><td>72.3%</td><td>71.2%</td><td>73.9%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>101.5%</td><td>99.6%</td><td>106.2%</td><td>95.6%</td></tr></table></td><td rowspan="4">＜自己評価設定理由＞
地域医療支援病院として地域医療機関との連携強化に取り組み、紹介率及び逆紹介率はともに目標を達成した。
また、令和元年10月には「患者サポートセンター」を開設し、入院予定段階から退院後までの効率的な療養支援に取り組んだため。</td><td rowspan="4">A</td></tr>
<tr><td>【年間紹介率】
平成27年度実績値 72．2%
→ <u>平成32年度目標値 78．0%</u>
【年間逆紹介率】
平成27年度実績値 86．4%
→ <u>平成32年度目標値 95．0%</u></td><td>【目標】
<u>令和元年度</u>
<u>紹介率 75．0%以上</u>

<u>令和元年度</u>
<u>逆紹介率 100．0%以上</u></td><td colspan="3">【実績】
<u>令和元年度</u>
<u>紹介率 76．7%</u>

<u>令和元年度</u>
<u>逆紹介率 101．5%</u></td></tr>
<tr><td>イ 医療連携体制に基づく地域完結型の医療を実現するため、地域連携クリティカルパスの整備普及に努めること。</td><td>イ 地域連携クリティカルパスの整備普及
・急性心筋梗塞、脳卒中、大腿骨頸部骨折、がん、生活習慣病等の地域連携クリティカルパスを活用するとともに、有効性を検証し、改善・充実する。</td><td>イ 地域連携クリティカルパスの整備普及
〇脳卒中及び大腿骨頸部骨折の地域連携クリティカルパスの活用例を増やすとともに、その他の疾患の地域連携クリティカルパスについては、他病院での活用例などの情報を集め、導入について検討する。</td><td colspan="3">・脳卒中及び大腿骨頸部骨折の地域連携クリティカルパスの活用に努めた。
<table><tr><th></th><th>R1</th><th>H30</th><th>H29</th><th>H28</th></tr><tr><td>脳卒中</td><td>58件</td><td>60件</td><td>68件</td><td>52件</td></tr><tr><td>大腿骨頸部骨折</td><td>66件</td><td>121件</td><td>96件</td><td>103件</td></tr></table>・他病院の地域連携クリティカルパス活用例について情報収集を行った。
（心筋梗塞・癌など）</td></tr>
<tr><td>ウ 地域の基幹病院としての役割を担うため、整備が図られた高度医療機器を積極的に活用し、地域の医療水準の向上に努めること。</td><td>ウ 高度医療機器の積極的活用
・CT・MRI・DSA・3D内視鏡システム等の高度医療機器を積極的に活用し、地域の医療水準の向上に取り組む。</td><td>ウ 高度医療機器の積極的活用
〇地域医療機関から積極的に紹介を受けてPET－CT・CT・MRI・マンモグラフィー等の高度医療機器による検査を行い、地域医療支援病院として専門性の高い診断を行う。</td><td colspan="3">・高度医療機器共同利用件数は3．4%減少し た。
<table><tr><th></th><th>R1</th><th>H30</th><th>H29</th><th>H28</th></tr><tr><td>高度医療機器共同利用件数</td><td>879件</td><td>909件</td><td>867件</td><td>936件</td></tr><tr><td>MRI</td><td>496件</td><td>511件</td><td>532件</td><td>546件</td></tr><tr><td>CT</td><td>383件</td><td>398件</td><td>335件</td><td>390件</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画（令和元年度）</th><th colspan="2">年度計画に係る業務実績・法人の自己評価</th></tr>
<tr><th>業務実績</th><th>自己評価</th></tr>
<tr><td rowspan="5">エ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、退院後の療養支援や地域の訪問看護・居宅介護の質の向上に向けた支援に努めること。</td><td>エ 地域包括ケアシステムの構築に向けた支援
・早期の機能回復と社会復帰に向け、入院・手術直後からのリハビリテーションを強化する。</td><td>エ 地域包括ケアシステムの構築に向けた支援
◯早期の機能回復と社会復帰に向け、クリティカルパスに則り、処置・手術等の直後から行う早期のリハビリテーションを充実強化する。</td><td>・脳卒中、大腿骨頸部骨折、脊椎疾患、心筋梗塞において、クリティカルパスに準じて、術後早期（翌日）からリハビリテーションを実施し、早期の機能回復と社会復帰に向けて取り組んだ。</td><td rowspan="5"></td></tr>
<tr><td>・ケアマネージャーや訪問看護ステーションとの連携を強化し、医師会とともに地域の在宅支援ネットワークを構築し、退院後の療養支援を行う。</td><td>◯医師・看護師・MSW等が地域のケアマネージャーの参加の下、退院前カンファレンスを行い、退院後の療養に向けた緊密な連携を行う。</td><td>・患者の状態に合わせて退院支援部門が中心となって療養相談を行った。
また必要に応じて退院前カンファレンスを実施し、院内外の多職種と協同して退院支援にあたった。
<table><tr><th></th><th>R1</th><th>H30</th><th>H29</th><th>H28</th></tr><tr><td>患者相談室　相談件数</td><td>20,887件</td><td>20,919件</td><td>17,990件</td><td>15,263件</td></tr><tr><td>在宅復帰支援人数</td><td>209人</td><td>226人</td><td>209人</td><td>213人</td></tr></table>
・地域のケアマネージャーに対し、患者の入院前の身体状況、生活状況等を記載した「入院時情報シート」の提出を依頼し、事前に把握した情報を元に、早期から退院に向けた患者支援に努めた。

・「患者サポートセンター」を開設（10月）し、退院後の療養に向けた支援を実施。</td></tr>
<tr><td></td><td>【目標】
<u>令和元年度</u>
<u>退院支援実施率 25．5%</u>

<u>令和元年度</u>
<u>介護支援連携指導件数 600件</u></td><td>【実績】
<u>令和元年度</u>
<u>退院支援実施率 29．1%</u>

<u>令和元年度</u>
<u>介護支援連携指導件数 528件</u></td></tr>
<tr><td>・地域の在宅医療や介護を担う従事者に対し、退院時の連携や研修会等を通じて、療養上のケア・処置等に関する情報提供や啓発を行う。</td><td>〇在宅医療実施機関・訪問看護ステーション・介護施設等との連絡会議の開催などにより連携を強化する。</td><td>・鳴門市在宅医療介護連携推進協議会に当院から院長・地域連携室長が委員として参加

（6月）第1回鳴門市板野郡地区相談連携実務者会議を開催し、連携医療機関の情報共有、連携推進を図った。
（8月）徳島県看護協会と連携し、医師会、行政、訪問看護、地域包括、MSWが参加した「県北部の訪問看護展開あり方検討会」を当院において開催
（9月）第2回鳴門市板野郡地区相談連携実務者会議を開催し、骨粗鬆症の治療、連携についての情報共有、連携推進に向けての講演と意見交換を実施
（12月）鳴門市、医師会代表、歯科医師代表、ケアマネ代表、訪問看護代表と地域の多職種を対象にしたワールドカフェ開催について協議、企画した。
（1月）「県北部の訪問看護あり方検討会」を開催し、鳴門市、板野郡地区の訪問看護の提供や支援体制を協議
（2月）地域の多職種を対象としたワールドカフェを開催</td></tr>
<tr><td>・在宅医療・訪問看護の後方支援病院として、症状悪化時の入院受入等に対応する。</td><td>◯回復期を担う病院から再発事例を受け入れるとともに、在宅療養後方支援病院として、連携医療機関の在宅療養患者について情報共有を行い、緊急入院など症状悪化に対応する。</td><td>・鳴門市板野郡地区相談連携実務者会を、年3回開催し、在宅療養後方支援病院のネットワーク化を推進し、成果物として「在宅医療後方支援ネットワーク」を作成した。また、3箇月に1度、訪問診療医と当院患者に関する情報共有を行い、緊急時の入院受け入れを行っている。</td></tr>
</table>

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価		
			業務実績	自己評価	
(2) 地域住民の健康維持への貢献 健康管理センターにおける健診活動の推進を図るとともに、地域住民の健康に対する啓発を促進し、住民の健康に有用な医療情報の公開・提供に努めること。	**(2) 地域住民の健康維持への貢献** ・健康管理センターにおいて各種予防健診や人間ドック等を積極的に受け入れる。	**(2) 地域住民の健康維持への貢献** ◯健康管理センターにおいて各種予防検診や人間ドックに加え、平成31年度に導入予定の「PET－CT」を活用した検診など新たなコースを創設する。	・PET－CTを活用した、新たな検診コースを創設 「PET－CTがん検診コース」（11万円） ・PET－CT導入機種の決定を受け、パンフレットを作成	＜自己評価設定理由＞ 今年度導入を行ったPET-CTを活用したがん検診コースを新たに創設した。 また、鳴門市と連携したシンポジウム、徳島県スポーツ振興財団との共同事業、その他、糖尿病教室、健康相談、栄養相談など通じて、地域住民の健康維持に貢献したため。	A
	・各職種の専門性を生かし、地域住民を対象とした公開講座やセミナー開催による啓発活動を行う。	◯地域住民の健康増進に向け、各職種が講座開催などを通じ地域貢献に積極的に取り組む。 ・鳴門臨床教育セミナー（連携医療機関及び院内対象） ・スポーツを通じた健康づくりに取り組む団体との連携	・鳴門臨床教育セミナー（連携医療機関及び院内対象　3回開催） ・徳島県スポーツ振興財団との共同事業として、鳴門市在住の中高齢者を対象とした「生活習慣病予防教室」（週2回程度、前期・後期で各30回）を開催 （前期参加者：50名、後期参加者：48名） ・筑波大学附属病院と徳島県スポーツ振興財団との共同事業として、鳴門市民を対象に「転倒予防トレーニング教室」を開催 ・その他の地域貢献活動 （毎月）医師、薬剤師、管理栄養士等による糖尿病教室を開催 （5月）看護の日に「1日まちの保健室」や栄養相談を実施 大道銀天街「100円商店街」で栄養相談を実施 （2月）鳴門市との連携事業「健康相談コーナー」に1名参加 脊椎術後のリハビリテーションについて講演(鳴門市民実践講座)		
	・病院ホームページをリニューアルし、治療法や健康に関する情報について、わかりやすく発信する。	◯平成30年度にリニューアルした病院ホームページにより、治療法や健康に関する情報について、わかりやすく発信する。	・病院指標の公表や「鳴門病院だより」を掲載し、情報発信を行った。 ・「鳴門病院だより」でホームページのリニューアルについて、PRを行った。		
		◯広報誌「鳴門病院だより」やCATV等の媒体を通じて、病院の取り組みを積極的に情報発信する。	・広報誌「鳴門病院だより」に、最新リニアックの導入や令和元年10月に開設した「患者サポートセンター」の機能や「脊椎脊髄センター」の紹介を行うとともに、地域住民の健康に対する啓発記事を掲載した。 ・鳴門市の広報に、「糖尿病教室」の開催や「看護の日・看護週間記念イベント」、「いきいき人間ドック」等について掲載した。		

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価		
			業務実績	自己評価	
3 災害時における医療救護 **(1) 医療救護活動の拠点機能** 災害拠点病院として、災害発生時の傷病者の受入体制を構築するとともに、地域の医療機関や他の災害拠点病院との連携を強化するなど、医療救護体制の拡充に努めること。	3 災害時における医療救護 **(1) 医療救護活動の拠点機能** ・災害発生時の傷病者の受入体制の強化に向けた訓練を実施するとともに、事業継続計画（BCP）を充実する。	3 災害時における医療救護 **(1) 医療救護活動の拠点機能** ◯改定後の事業継続計画（BCP）に基づく災害発生時の対応訓練などを実施する。	・徳島保健所が中心となり、東部Ⅱ圏域としての災害時医療訓練の実施について協議を行った。 ・（11月） 1　徳島保健所を中心とした東部Ⅱ圏域災害医療訓練に参加するとともに、鳴門病院災害時傷病者受入・搬送訓練を実施 2　鳴門病院消防訓練を実施	＜自己評価設定理由＞ 県北唯一の災害拠点病院として、災害時においても、医療機能を発揮できるよう、改定後の事業継続計画（BCP）に基づく、災害発生時の対応訓練を実施するなど、概ね年度計画を達成したため。	B
	・地域医療機関をはじめ、災害拠点病院である県立3病院や徳島赤十字病院等との災害医療連携を強化する。	◯県立3病院との災害訓練の共同実施等、連携の強化に向けた取り組みを推進する。	・（10月）徳島大学と徳島県立中央病院のメディカルゾーン災害訓練を視察		
	・新型インフルエンザ等の感染症対策を強化する。	◯新型インフルエンザ等の感染症対策を強化する。	・感染管理室を中心として、年2回の院内感染対策に関する研修を実施するとともに、感染対策マニュアルの改定に取り組んだ。 ・冬期インフルエンザ流行期に面会制限等を徹底し、院内感染防止に取り組んだ。		

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価		
			業務実績	自己評価	
(2) 他地域における医療救護への協力 災害派遣医療チーム（DMAT）の技能向上を図り、他地域における医療救護活動への協力体制の強化に努めること。	**(2) 他地域における医療救護への協力** ・災害派遣医療チーム(DMAT)の技能向上のため各種研修等への参加を促進するとともに、大規模災害発生時には常時出動可能な体制を確保する。	**(2) 他地域における医療救護への協力** ◯災害派遣医療チーム(DMAT)の人員体制の充実に向け、養成研修への参加を促進する。	・日本DMAT養成研修（7月・神戸市）へ業務調整員として事務員1名参加し、隊員登録を行った。	＜自己評価設定理由＞ 災害派遣チーム（DMAT）の充実に向け、各種研修・災害医療訓練等に積極的に参加したため。	B
		◯大規模災害発生時にはDMATが常時出動可能な体制を確保する。	・DMAT2チームを維持し、大規模災害発生時に常時出動可能な体制を確保している。		
	・国や自治体が実施する広域災害医療訓練への参加を促進する。	◯国や自治体が実施する広域災害医療訓練への参加を促進する。	・（偶数月） 徳島県東部Ⅱ圏域関係機関で行う通信訓練に参加 （参加機関）徳島保健所、東徳島医療センター、鳴門市医師会、板野郡医師会 ・（ 6月）徳島保健所と東部Ⅱ圏域合同訓練に向けた協議を実施 （ 9月）「鳴門市総合防災訓練」（ウチノ海総合公園）に当院DMAT1チーム等が参加 （10月）新型インフルエンザ等実動訓練を実施 ⇒県の依頼を受けて、新型インフルエンザの県内感染期への移行期との想定で 看護学校体育館にインフルエンザ外来を設置、対応する訓練を実施 （11月）東部Ⅱ圏域災害医療訓練へ参加 ・主催 ： 徳島県（徳島保健所） ・会場 ： 徳島県鳴門病院 ・参加機関 ： 徳島保健所、東徳島医療センター、鳴門市医師会、板野郡医師会、鳴門市、北島町		

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画（令和元年度）</th><th colspan="3">年度計画に係る業務実績・法人の自己評価</th></tr>
<tr><th>業務実績</th><th colspan="2">自己評価</th></tr>
<tr><td rowspan="5">4 人材の確保・養成
<u>(1) 質の高い医師の確保・養成</u>
ア 医療水準の向上を図るため、専門的な教育や研修の充実を推進し、質の高い医師の確保・養成に努めること。</td><td rowspan="2">4 人材の確保・養成
<u>(1) 質の高い医師の確保・養成</u>
ア 医師の確保と教育・研修の充実
・関係機関との連携を強化し、優秀な医師を確保する。</td><td rowspan="2">4 人材の確保・養成
<u>(1) 質の高い医師の確保・養成</u>
ア 医師の確保と教育・研修の充実
◯関係機関との連携を強化し、業務に必要な医師数を確保する。</td><td>・医師は平成30年4月と比較して、正規職員の増減はないが、令和2年度から救急科を含む医師3名を増員した。
<table><tr><th></th><th colspan="2">R1</th><th colspan="2">H30</th><th colspan="2">H29</th><th colspan="2">H28</th></tr><tr><th></th><th>常勤</th><th>非常勤</th><th>常勤</th><th>非常勤</th><th>常勤</th><th>非常勤</th><th>常勤</th><th>非常勤</th></tr><tr><td>医師</td><td>42人</td><td>7人</td><td>42人</td><td>11人</td><td>42人</td><td>13人</td><td>42人</td><td>13人</td></tr></table>※各年4月1日現在の職員数</td><td rowspan="5">＜自己評価設定理由＞
令和2年度の救急科新設に向けて、救急専門医を確保するとともに、初期臨床研修医3名を採用できたため。</td><td rowspan="5">A</td></tr>
<tr><td>・高度医療の提供に向けて、先進病院での研修実施や学会への参加とともに、医師の専門医資格の取得を促進する。</td><td>◯高度医療の提供に向けて、先進病院での研修実施や学会への参加とともに、医師の専門医資格の取得を促進する。</td><td>・高度な医療を提供できる医師の養成のため、学会等への参加を推進している。
<table><tr><th></th><th>R1</th><th>H30</th><th>H29</th><th>H28</th></tr><tr><td>医師の医学会等参加件数</td><td>126件</td><td>118件</td><td>139件</td><td>139件</td></tr></table></td></tr>
<tr><td rowspan="3">イ 臨床研修病院として、他の臨床研修病院との連携や特色のある臨床研修プログラムの設定等により臨床研修医の確保に努めるとともに、質の高い研修指導医の養成に取り組むこと。</td><td>イ 臨床研修医の確保
・自院の特色や他の臨床研修病院との連携により魅力ある研修プログラムを設定し、初期臨床研修医を確保する。</td><td>イ 臨床研修医の確保
◯自院の特色や他の臨床研修病院との連携により魅力ある研修プログラムを設定するとともに、マッチング強化を図ることにより、初期臨床研修医を確保する。</td><td>・（4月）第1回徳島県臨床研修連絡協議会、新人研修医の集いに参加
（6月）第2回徳島県臨床研修連絡協議会、徳島大学病院臨床研修プログラム説明会に参加
（7月）レジナビフェア2019大阪、徳島県鳴門病院説明会・懇親会開催
（8月）初期臨床研修医採用試験実施（6名受験）
（9月）初期臨床研修希望順位登録（中間発表） ⇒当院第1希望者は3名
（10月）初期臨床研修マッチング結果発表、R2年度3名の研修医採用が決定
<table><tr><th></th><th>R1</th><th>H30</th><th>H29</th><th>H28</th></tr><tr><td>初期臨床研修医数（基幹型）</td><td>3名</td><td>7名</td><td>9名</td><td>9名</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>・地域枠医師の養成とともに、徳島大学病院・県立中央病院の連携施設として、専門研修の実施に取り組む。</td><td>◯新専門医制度の連携施設として研修医を受け入れ、専門研修を実施する。</td><td>・耳鼻咽喉科を除く13の診療科に加え総合診療科の専門研修プログラムにおいて、連携施設又は協力施設として体制を整備し、循環器内科に1名の医師を受け入れた。</td></tr>
<tr><td>・研修指導医の養成に取り組み、研修体制を強化する。</td><td>◯研修指導医の養成に取り組み、研修体制を強化する。</td><td>・研修指導医のレベル向上のため、引き続き、学会・研修会参加のための費用や専門医等の資格取得のため費用の助成を行った。</td></tr>
</table>

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価		
			業務実績	自己評価	
(2) 医療従事者の確保・養成 看護師やその他のコメディカル等の専門性の向上を図るため、研修制度の整備や資格取得を促進すること。	**(2) 医療従事者の確保・養成** ・職員の専門性の向上のため、研修要綱に基づいた計画的な研修を実施するとともに、研修成果の院内での共有を行う。	**(2) 医療従事者の確保・養成** ◯病院としての機能向上や専門性の強化に資する計画的な研修を実施するとともに、研修成果について院内での共有を推進する。	・各部署・各委員会において研修計画を立てて実施した。	＜自己評価設定理由＞ 職員の専門性を向上させるため、院内研修の実施はもとより、各職種ごとに資格取得等に積極的に取り組むことができたため。	B
		◯各部門でのスタッフ教育の中心となる中堅者リーダーの教育研修受講を促進する。	・中堅者に対して、研修会や学会等への参加を促すとともに旅費等の支援を継続して実施 ・医学教育センター（10月1日設置）で各職種の研修会参加状況や資格取得状況等を把握し、研修会参加や有益な資格取得の促進を計画している。 ・新たに修学資金貸与制度を制定し、認定看護師等の資格取得を促進		
	・看護水準の向上のため、新人看護師卒後臨床研修及び継続教育体制を充実するとともに、急性期機能の充実や地域支援等に資する認定看護師等、高度・専門的な資格取得を促進する。	◯新人看護師卒後臨床研修を充実するなど、円滑に看護業務に慣れるよう、職場全体で育成する。	・eーラーニングを活用し、実技の時間を増やすことで、実践で活用できる内容にした。 ・新人看護師の教育を担当するチームが、新人の配属されている病棟をラウンドし、病棟スタッフと共に新人を支援する体制を整えた。		
		◯看護水準の向上のため、認定看護師等、高度・専門的な資格取得を促進する。 【看護局 資格取得・参加予定研修】 ・認定看護管理者研修 ファーストレベル ・看護管理研修会 ・医療安全管理者研修 ・院内感染対策講習会 ・退院支援ナース養成研修 ・四国ストーマリハビリテーション講習会 基礎コース及びフォローアップコース ・認知症対応力向上研修 ・重症度、医療・看護必要度評価者院内指導者研修 ・新人看護職員卒後臨床研修（教育担当者研修、実地指導者研修） ・臨地実習指導者研修 ・災害支援ナースフォローアップ研修	＜看護局＞ ・認定看護管理者研修　ファーストレベル（3名修了） ・看護管理研修会（1名修了） ・医療安全管理者研修（1名修了） ・退院支援ナース養成研修（1名修了） ・四国ストーマリハビリテーション講習会 　基礎コース（4名修了）、フォローアップコース（1名修了） ・認知症対応力向上研修（1名修了） ・新人看護職員卒後臨床研修 　教育担当者研修（2名修了）、実地指導者研修（1名修了） ・看護必要度データを活用した看護管理及び認知症患者等への入退院支援マネジメント力の向上研修（3名受講修了）		

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価		
			業務実績	自己評価	
	・薬剤師、診療放射線技師及び臨床検査技師等のコメディカルについて、専門性の向上に向け、研修制度を充実強化する。	◯薬剤師、放射線技師及び臨床検査技師等のコメディカルについて、高度・専門的 な資格取得を促進する。 【放射線部 資格取得・参加予定研修】 ・マンモグラフィー認定技師講習会 ・放射線取扱ガイドライン講習会 ・放射線治療認定技師講習会・セミナー ・CT研究会 ・MRI研究会 ・PET研修セミナー ・CT・MRI等WEBカンファレンスライブセミナー	＜放射線部＞ ・PET研修セミナー受講 ・放射線取扱ガイドライン講習会受講 ・CT・MRI等WEBカンファレンス／ライブセミナー参加（月1回） ・マンモグラフフィー認定技師講習会受講		
		【検査部 資格取得・参加予定研修】 ・日本臨床細胞学会、日本超音波検査学会、日本超音波医学会、検体採取講習会 ・各部門において臨床検査技師会主催の勉強会研修会に参加 ・四国四県合同研修会に参加	＜検査部＞ ・徳島県臨床検査技師会主催の勉強会に各自参加 ・超音波検査セミナー参加 ・検体採取に関する講習会参加		
		【薬剤部 資格取得・参加予定研修】 ・糖尿病療養指導士、がん薬物療法認定薬剤師などの資格維持のための研修 ・感染制御認定薬剤師、栄養サポートチーム専門療法士などの資格について、将来の取得に向けた研修	＜薬剤部＞ ・日本病院薬剤師会　医薬品安全管理責任者等講習会　1名参加 ・薬剤師のための抗HIV薬服薬指導研修会（1名参加） ・日本糖尿病療養指導学術集会（1名参加） ・日本くすりと糖尿病学会学術集会（1名参加） ・日本腎臓病薬物療法学会学術集会（1名参加） ・日本くすりと糖尿病薬物療法認定薬剤師制度技能研修会（1名参加） ・日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会　中国四国支部学術大会 1名参加		
		【リハビリテーション部 資格取得・参加予定研修等】 ・認定ハンドセラピストの資格について、将来の取得に向けて学会発表、参加、論文作成 ・認定作業療法士の取得 ・心臓リハビリテーション指導士の将来の取得に向けて研修会参加 ・その他、専門性の高い研修会の参加	＜リハビリテーション部＞ ・学術論文：　2本 ・学術発表：26本 ・災害実動研修訓練、訪問、循環器分野などの専門性の高い研修会に参加		
		【栄養科 資格取得】 ・がん病態栄養専門管理栄養士	＜栄養科＞ ・日本糖尿病療養指導士、徳島県糖尿病療養指導士、NSTコーディネーター、 在宅訪問管理栄養士、公認スポーツ栄養士など資格取得のための研修に参加 ・病態栄養専門管理栄養士（取得中） ・所属学会、専門性の高い研修会、講習会等に参加		

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画（令和元年度）</th><th colspan="3">年度計画に係る業務実績・法人の自己評価</th></tr>
<tr><th>業務実績</th><th colspan="2">自己評価</th></tr>
<tr><td rowspan="3"><u>(3) 看護専門学校の充実強化</u>
ア 質の高い教員の計画的な養成に努めるとともに、病院や県との連携により教育内容の質の向上を図ること。</td><td><u>(3) 看護専門学校の充実強化</u>
ア 教員の計画的な養成
・臨床経験豊富な看護教員の養成のため、研修等への受講を促進する。</td><td><u>(3) 看護専門学校の充実強化</u>
ア 教員の計画的な養成
◯臨床経験豊富な看護教員の養成のため、研修等への受講を促進する。</td><td>・令和元年度においても、引き続き、各種研修等の受講を促進し、教育内容の充実強化を図った。
（平成27年度をもって看護教員全員が専任教員養成講習会を修了済み。）</td><td rowspan="3">＜自己評価設定理由＞
県立総合看護学校との間で、看護教員の人事交流を実現したほか、ICTを活用した講演・情報交換会・学生交流会の実施、8年連続で看護師国家試験合格率100%を達成するなど、優れた成果があったため。</td><td rowspan="3">A</td></tr>
<tr><td>・ICTを活用した遠隔授業など、県立総合看護学校との連携を強化する。</td><td>◯ICTを活用した遠隔授業や学生交流会、看護教員によるカリキュラム研究会の開催など、県立総合看護学校との連携を強化する。</td><td>・県立総合看護学校との間で、ICTを活用した講演・研修・情報交換会を計画的に実施

・学生交流会の開催に向けて、９月３０日、ICTを用いた各校代表学生６名（計１２名）と教員でミーティングを実施

・県立総合看護学校と本校の学生の交流として、１２月６日、学生交流会を開催、１２月９日には人権研修（遠隔授業）を実施した。

・カリキュラム研究会は、3回実施。
県立看護学校と実践報告、情報交換を行う中で、３月２３日には「カリキュラム編成とその評価を考える」という内容で愛媛大学から講師を招き、専任教員研修会を開催し、両校の更なる連携強化を図った。</td></tr>
<tr><td>イ 県内の高等学校等との連携強化を図り、優秀な看護学生の確保に努めるとともに、県内の医療機関への就職を促進すること。</td><td>イ 優秀な看護学生の確保
・高等学校等との連携を強化し、優秀な看護学生を確保する。

・教育内容の向上に取り組むとともに、鳴門病院をはじめ県内の医療機関への就職を促進する。</td><td>イ 優秀な看護学生の確保
◯高等学校との連携強化の積極的な展開とともに、オープンキャンパス・ホームページ等の充実を図ることにより、優秀な看護学生を確保する。

◯教育内容の向上に取り組むとともに、鳴門病院をはじめ県内の医療機関への就職を促進する。</td><td>・県内高等学校の高校生と保護者に対して進学説明会を行い、さらに高校訪問・オープンキャンパス・ホームページ等の充実を図り優秀な看護学生の確保に努めた。
・母体病院の充実した実習体制、国家試験合格率100%の継続、唯一の学生寮（男女）設備を有している等をアピールした。

<table>
<tr><th></th><th>R1</th><th>H30</th><th>H29</th><th>H28</th></tr>
<tr><td>奨学金貸与者数</td><td>5人</td><td>1人</td><td>0人</td><td>1人</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th></th><th>R1</th><th>H30</th><th>H29</th><th>H28</th></tr>
<tr><td>看護師国家試験合格率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>卒業生の県内就職率</td><td>90%</td><td>80%</td><td>89%</td><td>74%</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

中期目標	第3　業務運営の改善及び効率化に関する事項
中期計画・年度計画	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき事項

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価		
			業務実績	自己評価	
1 業務運営体制 **(1) 効果的な業務運営の推進** 理事長及び院長のリーダーシップにより経営効率の高い業務執行体制を確立すること。	1 業務運営体制 **(1) 効果的な業務運営の推進** ・中期計画及び年度計画を達成するため、理事長及び院長のリーダーシップによる効率的で効果的な業務執行体制を構築する。	1 業務運営体制 **(1) 効果的な業務運営の推進** ◯年度計画を達成するため、効率的で効果的な業務執行体制を構築する。	・年度計画の進捗について、四半期ごと、担当部局・委員会から報告を受けて把握し、理事会、管理者会議、運営会議に報告することにより、次期の運営に反映させる体制を構築した。	＜自己評価設定理由＞ 理事長及び院長と各部門長がヒアリングを通じて、業務運営の改善に取り組んだ。また、顕著な実績をあげた所属に対して、グループ表彰を実施し、職員のモチベーションの向上を図るなど、概ね年度計画を達成できたため。	B
	・組織の目標達成や課題解決に向けて、部門毎の目標管理制度の運用などにより、職員の経営参画意識を高める。	◯理事長及び院長と各部門長が、ヒアリングを通じて年度目標の達成状況や課題認識を共有し、組織としての業務運営の改善を推進する。	・（7～8月）各診療科・各部門における「令和元年度の課題と取組状況」を共有するためのヒアリングを実施 ・各診療科・各部門ヒアリング概要は、8月29日に開催した第1回徳島県鳴門病院経営戦略会議及び運営会議において報告し、病院全体で課題認識を共有した。 ・（12月～1月） 各診療科・部門を対象とし、令和元年度課題の取組状況、令和2年度に向けた目標・取組、予算策定に向けた器械・備品等の購入要望などについてのヒアリングを実施		
	・職員提案制度や表彰制度を設け、業務改善に向けた職員のモチベーションを高める。	◯職員提案制度やグループ表彰制度を効果的に活用し、職員の業務改善意識の向上に取り組む。	・職員提案については、7月から8月の各診療科・部門ヒアリングにおける聞き取りと、8月に全職員を対象としたアンケート調査を実施した。 ・グループ表彰については、管理者会議において5グループを選定し、年末の仕事納め式において表彰した。		
		○院内の会議・委員会のあり方や数を見直し、効率的でかつ活発な意見交換ができる会議運営を行う。	・病院が変わるために必要なことや鳴門病院の未来について職員同士が語り合える場として「第1回ワールドカフェ」（8月）を開催した。		
		◯委託部門との連絡会議等を開催し、コミュニケーションと意識の共有を図る。	・（毎月）滅菌業務委託業者との意見交換会を実施 （12月）医事業務委託業者との意見交換会を実施		

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価		
			業務実績	自己評価	
(2) 事務職員の専門性の向上 病院事務に精通した事務職員の育成に努め、専門性の向上に努めること。	**(2) 事務職員の専門性の向上** ・病院経営や診療報酬業務等の専門研修への参加により事務職員の専門性の向上に取り組み、医療職への積極的な提案を促進する。	**(2) 事務職員の専門性の向上** ◯事務職員の病院経営や診療報酬業務等の専門研修への参加を促進する。	・病院事務に精通し、専門性の高い事務職員を育成するため、各部署において専門研修等への参加を促進した。 【主な参加状況】 ◯事業調整課・経理課 ・退職給付会計研修、財務・会計セミナー ◯総務課 ・自治体病院学会、病院ロジスティック研修、・医療機関BCP研修会 ◯施設課 ・電気工事士定期講習、エネルギー管理講習 ◯用度課 ・防火・防災管理講習会 ◯医療情報課 ・院内がん登録実務中級認定者研修、情報ネットワークセミナー ◯医事課 ・診療報酬管理研修会 ◯地域連携室 ・日本医療社会事業学会、ソーシャルワークスキルアップ研修	＜自己評価設定理由＞ 事務職員の専門研修等への参加を促進し、専門性を高めることができた。 また、DPCデータの分析結果等を管理者会議や医局会等で共有し、収益向上に活用することができたため。	B
		◯DPCデータを分析する部門を新たに設置し、業務運営の改善案等を迅速かつ的確に管理者会議や医局会等に提供する。	・医局会において、DPCに関連する情報（新たに追加されたDPC対象外となる高額薬剤、コーディングの注意等）を提供 ・先発医薬品から後発医薬品への変更に関する進捗状況及び新しく申請した加算に関する算定状況等の情報を提供 ・DPC分析システムを使用し、後発薬品指数に必要な後発医薬品使用率を分析するとともに、分析結果を院内各部署へ提供		
	・診療情報管理士等の専門資格の取得等を促進する。	◯診療情報管理士の育成について計画的に取り組む。	・引き続き、新たな有資格者の育成及び採用に向け、検討を行った。		

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価		
			業務実績	自己評価	
(3) 人事評価システムの構築 職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を適正に評価することにより、努力した職員が相応な処遇を受け、もって優れた人材の育成及び活用が図られる新たな人事評価制度を構築すること。	**(3) 人事評価システムの構築** ・職員の能力の適正な評価とモチベーションの向上や人材育成に資する新たな人事評価制度を、県立病院など他病院の評価制度等を参考に構築する。	**(3) 人事評価システムの構築** ○職員の能力の適正な評価とモチベーションの向上や人材育成に資する新たな人事評価制度について、制度構築に取り組む。	・徳島県病院局の人事評価実施要領に準拠した人事評価について検討 ・県に準じた自己申告書の提出と人事ヒアリングを事務職員、医療技術職員及び看護職員の基幹職員に実施することとした。	＜自己評価設定理由＞ 県に準じた自己申告書の提出と人事ヒアリングを事務職員、医療技術職員及び看護職員の基幹職員に実施することができたため。	B
		(4) 資格職を支援する職員の充実 ○医療クラーク・看護助手等職員の確保に努めるとともに、研修体制を充実する。	・医療クラークの知識の向上、統一化を目指し、医療クラークを教育するための指導体制を整えている。 ・月１回のクラークミーティング時に勉強会を開催し、クラークの知識向上を図ることとした。 ・医療クラークの確保状況 H31.3.1時点　１６名　→　R2.3.1時点　１６名 ・病棟看護助手の確保状況 H31.3.1時点　２０名　→　R2.3.1時点　１５名	＜自己評価設定理由＞ 医療クラーク・看護助手の増員、医療クラークの知識・技能向上のための定例会開催、看護助手に対する研修の充実等の取組により、医師・看護師等の業務負担の軽減が図られたため。	B

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価		
			業務実績	自己評価	
2 業務運営方法 **(1) 県立病院との連携** 医薬品等の共同交渉や人事交流、災害時の協力等を推進し、県立病院との連携によるより効果的な医療提供体制を構築すること。	2 業務運営方法 **(1) 県立病院との連携** ・医薬品・診療材料等物品購入に係る共同交渉や災害医療連携の充実・強化、職員の相互派遣の拡大等に取り組む。	2 業務運営方法 **(1) 県立病院との連携** ○県立病院との連携により、効率的かつ効果的な業務運営を行う。 ・医薬品等物品購入に係る共同交渉 ・災害医療における備蓄品購入に係る共同交渉の充実、災害医療訓練共同実施に向けた検討 ・委託業務等に係る共同交渉等の検討	・医薬品と診療材料（一部）については、県立3病院との共同交渉を継続実施した。 ・医薬品については、平成30年度に引き続き、県立3病院とともに、全国的な医薬品価格情報を有するコンサルタントに卸売業者との価格交渉を委託した。 ・県立病院が実施している未収金回収業務や院内物流管理業務の外部委託について、契約条件を調査し、当院での導入検討を開始した。	＜自己評価設定理由＞ 従来から県立病院と共同交渉を行っている医薬品、診療材料、災害備蓄品に加え、委託業務等を対象とすることについて協議・検討を行った。 また、県立病院の医療総合情報システムの運用状況について情報を収集し、将来的連携へ向けた検討を行うなど、様々な場面で連携強化が図られたため。	A
	・県立病院との間でICTを活用した効果的な医療情報連携に取り組む。	・県立病院の医療総合情報システムとの将来的な医療情報連携の検討	・県立病院の医療総合情報システムの運用状況について情報収集するなど、将来的連携について検討を行った。		

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価		
			業務実績	自己評価	
(2) 収入の確保 ア 入院・外来患者数の増加や病床利用率の向上、特徴を発揮した医療の推進などにより、収益力の強化を図ること。	**(2) 収入の確保** ア 収益力の強化 ・急性期機能の発揮と特徴ある医療の推進により、新規入院・新規外来患者数の増加や病床利用率の向上に取り組む。	**(2) 収入の確保** ア 収益力の強化 ◯新規入院・外来患者数の増加に取り組む。 ・地域医療機関との連携強化による新規入院・外来患者数の増加 ・救急患者受入の促進による新規入院患者数の増加 ・検診・外来での診察を経た新規入院患者数の増加 ◯適切なベッドコントロールによる病床稼働率の向上に取り組む。 ・病院全体での病床の弾力的運用 ・重症度、医療・看護必要度とDPC入院期間設定を勘案した適切な在院日数管理	・入院収益は2．3%、外来収益は1．2%増となった。 ・前年度に比べ、病床利用率は1ポイント減少した。 ・平均在院日数は13．0日となり、増減はなかった。 R1 / H30 / H29 / H28 入院収益：4,544,849千円 / 4,442,331千円 / 4,448,021千円 / 4,393,211千円 入院患者延数：75,995人 / 76,784人 / 79,527人 / 78,368人 新規患者数：5,876人 / 5,902人 / 5,968人 / 6,119人 平均在院日数：13.0日 / 13.0日 / 13.3日 / 12.8日 病床利用率：74.4% / 75.4% / 78.1% / 77% 入院診療単価：59,805円 / 57,855円 / 55,931円 / 56,059円 R1 / H30 / H29 / H28 外来収益：1,529,926千円 / 1,511,819千円 / 1,505,224千円 / 1,421,073千円 外来患者延数：104,009人 / 106,494人 / 109,681人 / 110,766人 外来診療単価：14,710円 / 14,188円 / 13,717円 / 12,815円	＜自己評価設定理由＞ 入院・外来収益はともに増加したが、診療科によって格差が見られる。	B
	・手術・リハビリテーション収益の増加などにより、医業収益を向上させる。	◯手術・リハビリテーション収益の増加による入院診療単価の向上	・リハビリテーション部門では、リハビリ職員１日当たり平均実施単位数の向上に取り組んだ。 R1 / H30 / H29 / H28 リハビリ職員１日平均実施単位数：18.2単位 / 18.0単位 / 17.6単位 / 16.7単位		
	・各職種が診療報酬改定の動向に機敏に対応し、迅速な施設基準の取得に取り組む。	◯平成30年度に達成した7：1入院基本料新基準「重症度、医療・介護必要度」について、引き続き堅持する。	・管理者会議メンバーと4部門長による「朝ミーティング」時、看護局から「重症度、医療・看護必要度」の報告を受け、新基準堅持のための対応策等を協議・決定している。		
		◯「経営改善チーム」により、新たな施設基準の取得や様々な収益確保策を検討する。	・経営改善チームにおいて、平成30年度決算資料を用いた現状把握と課題の抽出を行ったほか、引き続き、新たな施設基準の取得や収益確保策を検討することとした。 ・「医師事務作業補助体制加算1（20対1）」施設基準を取得 ※従前の施設基準「（25対1）」から1ランクアップし、月額約733千円増収 8月・9月は一時的に施設基準を喪失したが、10月から再取得		
		【令和元年度目標】 **救急搬送患者の入院率** **63．0%**	**【令和元年度実績】** **救急搬送患者の入院率** **58．8%**		

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価	
			業務実績	自己評価
	【1日平均新規入院患者数】 平成27年度実績値 16．1人 → 平成32年度目標値 17．4人	1日平均新規入院患者数 16．9人	1日平均新規入院患者数 16．1人	
		DPC適用患者のうち入院期間Ⅰ＋Ⅱの患者数割合 63．0%	DPC適用患者のうち入院期間 Ⅰ＋Ⅱの患者数割合 63．8%	
	【稼働病床利用率】 平成27年度実績値 76．9% → 平成32年度目標値 80．0%	稼働病床利用率 78．1%	稼働病床利用率 74．4%	
		手術件数 2，300件	手術件数 2，328件	
		リハビリ職員1日平均実施単位数 17．5単位	リハビリ職員1日平均実施単位数 18．2単位	
イ 診療報酬の請求漏れや未収金の未然防止等に努めること。	イ 未収金の発生防止等 ・診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止及び早期回収に取り組む。	イ 未収金の発生防止等 ◯医事委託業者との連携を強化し、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止及び早期回収に取り組む。	・請求漏れ対策として、医事委託業者の担当者が病棟毎に毎週1回のラウンドを実施。 ・指導料等の算定実績の提供と、算定漏れの可能性等を医師・看護師等に伝達。	

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価		
			業務実績	自己評価	
(3) 費用の抑制 ア 医薬品や診療材料等の購入について、県立病院との共同交渉の促進や在庫管理の適正化等により、費用の抑制に努めること。	**(3) 費用の抑制** ア 新たな費用削減策の企画・立案 ・支出削減推進チームを充実し、各職種の横断的チームにより、具体的な費用削減策を検討する。	**(3) 費用の抑制** ア 新たな費用削減策の企画・立案 〇院内全体でコスト意識の向上を図るため、各所属においてコスト削減に向けた改善に取組み、優良事例については院内で共有する。	・（7～8月）各診療科・各部門ヒアリング時に、各部署におけるコスト削減の取り組み実績や提案についても聴取した。 ・8月29日に開催した第1回徳島県鳴門病院経営戦略会議及び運営会議において、各診療科・各部門ヒアリング概要を報告し、病院全体で情報共有を図った。	＜自己評価設定理由＞ 収益は増加したが、診療材料費や委託料等が大幅に増加したため。 ＜課題及び改善策＞ 正規看護職員の確保等による人件費的経費の支出抑制	C
		◯「経営改善チーム」において経費等の増加要因を分析し、削減等を検討・推進する。	・物品等の購入契約を行う用度課、施設等の施設改修を行う施設課、業務委託の契約を行う総務課等の各部署と協議し、調達・契約方法の見直しを行うなど、経費削減に取り組んだ。		
	イ 医薬品や診療材料等の購入 ・県立病院との共同交渉を充実するとともに、在庫管理の精度を向上し費用を抑制する。	イ 医薬品や診療材料等の購入 ◯県立病院と連携して医薬品・診療材料購入に係る共同交渉を充実するとともに、在庫管理の精度を向上し、費用を抑制する。	・医薬品と診療材料（一部）については、県立3病院との共同交渉を継続実施した。 ・医薬品については、平成30年度に引き続き、県立3病院とともに、全国的な医薬品価格情報を有するコンサルタントに卸売業者との価格交渉を委託した。		
		◯診療材料について、より安価な同種同効品の切り替えなどによる費用削減に取り組む。	・カテーテル手術用材料等を安価なものに変更した。		
イ 契約方法について、透明性や公平性の確保に努めるとともに、定期的な見直しを行い、費用の節減や事務の簡素化を図ること。	ウ 多様な契約方法の導入 ・競争入札により透明性や公平性を確保するとともに、複数年契約等の多様な契約方法を導入するなど、費用の節減や事務の簡素化に取り組む。	ウ 多様な契約方法の導入 ◯競争入札により透明性や公平性を確保するとともに、複数年契約等の多様な契約方法を導入するなど、費用の節減や事務の簡素化に取り組む。	・物品購入等において競争入札の実施を基本とし、建物・設備関係等で随意契約となる場合についても、可能なものは業者と交渉し複数年契約を行い、コスト低減に努めている。		

中期目標	第4　財務内容の改善に関する事項
中期計画・年度計画	第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価		
			業務実績	自己評価	
1　経常収支比率 収益力の強化や業務運営の効率化を図ることにより、中期目標期間の最終年度までに経常収支比率100%以上を達成すること。	＜目標＞ ・経常収支比率の目標（最終年度までに100．0%以上を達成） **平成27年度実績値 99．2%** **→ 平成32年度目標値 100．0%以上**	**【目標】** **令和元年度** **経常収支比率 100．0%以上**	**【実績】** **令和元年度** **経常収支比率 97．3%**	＜自己評価設定理由＞ 6年連続で経常収支比率が100%未満となったため。 ＜課題及び改善策＞ 収益の増加と費用の削減	C
2　医業収支比率 医業収支比率について、同規模の公立病院と比較する等により適切な数値目標を定め、達成すること。	・医業収支比率の目標（最終年度までに98．0%以上を達成） **平成27年度実績値 97．0%** **→ 平成32年度目標値 98．0%以上**	**令和元年度** **医業収支比率 98．0%以上**	**令和元年度** **医業収支比率 95．2%**		

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価	
			業務実績	自己評価

3 その他の経営指標

収入の確保や経費削減に係るその他の経営指標について、同規模の公立病院と比較する等により適切な数値目標を定め、達成すること。

1 予算（平成29年度～令和2年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
営業収益	27,061
医業収益	24,353
その他医業収益	2,708
営業外収益	1,448
運営費負担金収益	588
その他営業外収益	860
資本収入	4,235
短期借入金	3,200
長期借入金	1,035
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	32,744
支出	
営業費用	26,454
医業費用	26,398
給与費	16,332
材料費	5,813
経費	4,041
研究研修費	212
一般管理費	56
営業外費用	22
資本支出	5,151
建設改良費	1,631
長期借入金償還金	320
その他資本支出	3,200
その他の支出	0
計	31,627

（注）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

予算：地方独立行政法人の業務運営上の予算を、現金主義に基づき作成するもので、県の予算会計に該当するもの

＜人件費の見積り＞

第2期中期目標期間中の総額を『17,138百万円』とする。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給，諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

＜運営費負担金のルール＞

長期借入金元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。

1 予算（令和元年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
営業収益	6,829
医業収益	6,134
その他医業収益	695
営業外収益	306
運営費負担金収益	107
その他営業外収益	199
資本収入	1,245
短期借入金	800
長期借入金	445
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	8,380
支出	
営業費用	6,860
医業費用	6,854
給与費	4,249
材料費	1,503
経費	1,054
研究研修費	48
一般管理費	6
営業外費用	4
資本支出	1,356
建設改良費	556
長期借入金償還金	0
その他資本支出	800
その他の支出	0
計	8,220

（注）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

予算：地方独立行政法人の業務運営上の予算を、現金主義に基づき作成するもので、県の予算会計に該当するもの

1 決算（令和元年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
営業収益	6,741
医業収益	6,075
その他医業収益	666
営業外収益	150
運営費負担金収益	108
その他営業外収益	42
資本収入	1,576
短期借入金	800
長期借入金	775
その他資本収入	1
その他の収入	0
計	8,467
支出	
営業費用	6,986
医業費用	6,974
給与費	4,268
材料費	1,554
経費	1,110
研究研修費	42
一般管理費	12
営業外費用	3
資本支出	1,397
建設改良費	594
長期借入金償還金	0
その他資本支出	803
その他の支出	0
計	8,386

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価	
			業務実績	自己評価

2　収支計画（平成29年度～令和2年度）

（単位：百万円）

区　分	金　額
収益の部	
営業収益	27,216
医業収益	24,353
その他医業収益	2,592
資産見返負債戻入	155
補助金収益	116
営業外収益	1,448
運営費負担金収益	588
その他営業外収益	860
臨時利益	4
計	28,668
費用の部	
営業費用	28,414
医業費用	28,358
給与費	17,087
材料費	5,813
経費	4,041
減価償却費	1,205
研究研修費	212
一般管理費	56
営業外費用	22
臨時損失	4
計	28,440
純利益	228
目的積立金取崩額	0
総利益	228

（注）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

収支計画：地方独立行政法人の業務の収支計画を、発生主義に基づき明らかにし、純利益又は純損失という形で表すもの

2　収支計画（令和元年度）

（単位：百万円）

区　分	金　額
収益の部	
営業収益	6,853
医業収益	6,134
その他医業収益	622
資産見返負債戻入	24
補助金収益	73
営業外収益	306
運営費負担金収益	107
その他営業外収益	199
臨時利益	1
計	7,160
費用の部	
営業費用	7,152
医業費用	7,146
給与費	4,249
材料費	1,503
経費	1,054
減価償却費	292
研究研修費	48
一般管理費	6
営業外費用	4
臨時損失	1
計	7,157
純利益	3
目的積立金取崩額	0
総利益	3

（注）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

収支計画：地方独立行政法人の業務の収支計画を、発生主義に基づき明らかにし、純利益又は純損失という形で表すもの

2　収支実績（令和元年度）

（単位：百万円）

区　分	金　額
収益の部	
営業収益	6,764
医業収益	6,075
その他医業収益	618
資産見返負債戻入	23
補助金収益	48
営業外収益	495
運営費負担金収益	108
その他営業外収益	387
臨時利益	1
計	7,260
費用の部	
営業費用	7,452
医業費用	7,440
給与費	4,450
材料費	1,554
経費	1,110
減価償却費	284
研究研修費	42
一般管理費	12
営業外費用	2
臨時損失	1
計	7,455
純利益	△ 195
目的積立金取崩額	0
総利益	△ 195

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価	
			業務実績	自己評価

3　資金計画（平成29年度～令和2年度）

（単位：百万円）

区　分	金　額
資金収入	
業務活動による収入	27,758
診療業務による収入	24,353
運営費負担金による収入	704
その他の業務活動による収入	2,701
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	4,235
短期借入による収入	3,200
長期借入による収入	1,035
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	2,373
計	34,366
資金支出	
業務活動による支出	26,476
給与費支出	16,332
材料費支出	5,813
その他の業務活動による支出	4,331
投資活動による支出	1,309
有形固定資産の取得による支出	1,309
無形固定資産の取得による支出	0
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	3,843
短期借入金の返済による支出	3,200
長期借入金の返済による支出	320
その他の財務活動による支出	323
翌事業年度への繰越金	2,738
計	34,366

（注）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

資金計画：地方独立行政法人の業務運営上の資金収入・資金支出を、活動区分別(業務・投資・財務)に表すもの

3　資金計画（令和元年度）

（単位：百万円）

区　分	金　額
資金収入	
業務活動による収入	6,948
診療業務による収入	6,134
運営費負担金による収入	180
その他の業務活動による収入	634
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	1,245
短期借入による収入	800
長期借入による収入	445
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	2,288
計	10,481
資金支出	
業務活動による支出	6,677
給与費支出	4,062
材料費支出	1,503
その他の業務活動による支出	1,112
投資活動による支出	492
有形固定資産の取得による支出	492
無形固定資産の取得による支出	0
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	864
短期借入金の返済による支出	800
長期借入金の返済による支出	0
その他の財務活動による支出	64
翌事業年度への繰越金	2,448
計	10,481

（注）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

資金計画：地方独立行政法人の業務運営上の資金収入・資金支出を、活動区分別(業務・投資・財務)に表すもの

3　資金実績（令和元年度）

（単位：百万円）

区　分	金　額
資金収入	
業務活動による収入	6,872
診療業務による収入	6,613
運営費負担金による収入	158
その他の業務活動による収入	101
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	1,237
短期借入による収入	800
長期借入による収入	437
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	2,621
計	10,730
資金支出	
業務活動による支出	6,886
給与費支出	4,150
材料費支出	1,547
その他の業務活動による支出	1,189
投資活動による支出	525
有形固定資産の取得による支出	521
無形固定資産の取得による支出	1
その他の投資活動による支出	3
財務活動による支出	863
短期借入金の返済による支出	800
長期借入金の返済による支出	0
その他の財務活動による支出	63
翌事業年度への繰越金	2,456
計	10,730

中期目標	第4　財務内容の改善に関する事項
中期計画・年度計画	第4 短期借入金の限度額

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価		
			業務実績	自己評価	
	1 限度額 800百万円 2 想定される事由 ・賞与の支給等、資金不足が生じた場合の対応 ・偶発的な出資増への対応	1 限度額 800百万円 2 想定される事由 ・賞与の支給等、資金不足が生じた場合の対応 ・偶発的な出費増への対応	・前年度に引き続き、計画的な資金管理により、短期借入金の調達金額を800百万円に抑えることができた。	＜自己評価設定理由＞ 前年度に引き続き、短期借入金の調達額を800百万円に抑えることができたため。	B

中期目標	第4　財務内容の改善に関する事項
中期計画・年度計画	第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価		
			業務実績	自己評価	
	予定なし（7千万円以上の不動産（土地2万㎡以上）等）	予定なし（7千万円以上の不動産（土地2万㎡以上）等）			

中期目標	第4　財務内容の改善に関する事項
中期計画・年度計画	第6 剰余金の使途

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価		
			業務実績	自己評価	
	・病院建物の整備・修繕、医療機器等の購入 ・人材育成及び能力開発の充実等	・病院建物の整備・修繕、医療機器等の購入 ・人材育成及び能力開発の充実等			

中期目標	第4　財務内容の改善に関する事項
中期計画	第7 料金に関する事項

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価	
			業務実績	自己評価
	1 使用料及び手数料 理事長は、使用料及び手数料として、次に掲げる額を徴収する。 (1)使用料の額は、健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項及び第85条第2項（これらの規定を同法第149条において準用する場合を含む。）の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法により算定した額（以下「算定額」という。）とする。 (2)労働災害補償保険法（昭和22年法律第50号）の規定による保険給付の対象となる医療の提供に係る使用料の額は、地方独立行政法人徳島県鳴門病院理事長（以下「理事長」という。）が徳島労働局長と協議して定めた額とする。 (3)医療の提供が消費税及び地方消費税の課税の対象となる場合の使用料の額は、(1)及び(2)の規定にかかわらず、算定額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額とする。 (4)使用料の額の算定が(1)から(3)の規定により難い場合の使用料の額は、(1)から(3)の規定にかかわらず、理事長が定める額とする。 (5)(1)から(4)以外のものについては、別に理事長が定める額とする。			
	2 減免 理事長は、特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができる。			

中期目標	第5　その他業務運営に関する重要事項
中期計画	第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項
年度計画	第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価		
			業務実績	自己評価	
1 施設及び設備の整備 施設及び設備について、医療技術の進展や地域の医療需要、費用対効果等を総合的に勘案し計画的に整備すること。	1 施設及び設備に関する事項 ・施設及び設備の適切な維持補修を行うとともに、医療機器においては、医療技術の進展や医療需要、費用対効果等を総合的に勘案し計画的に整備する。 ・高額の施設、設備及び医療機器等については、長期借入金の償還等の負担も十分に考慮し、整備する。 【中期計画期間の施設及び設備整備に関する計画】 （単位：百万円） 区分 / 予定額 / 財源 施設、設備及び医療機器等の整備 / 1,449 / 設立団体からの長期借入金等 （注） 1 金額については、見込みである。 2 各事業年度の長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。	1 施設及び設備に関する事項 施設及び設備の適切な維持補修を行うとともに、医療機器においては、医療技術の進展や医療需要、費用対効果等を総合的に勘案し計画的に整備する。 〇高額の施設、設備及び医療機器等については、長期借入金の償還等の負担も十分に考慮し、整備する。 【令和元年度の施設及び設備等整備に関する計画】 （単位：百万円） 区分 / 予定額 / 財源 施設、設備及び医療機器等の整備 / 532 / 設立団体からの長期借入金等 （注） 1 金額については、見込みである。 2 各事業年度の長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。	・施設及び設備の適切な維持管理及び計画的な整備を行った。 年度計画に基づき、PET－CTや内視鏡システム等を整備した。	＜自己評価設定理由＞ 施設及び設備の適切な維持管理及び計画的整備を行い、概ね年度計画に基づき整備が行えたため。	B

中期目標	中期計画	年度計画（令和元年度）	年度計画に係る業務実績・法人の自己評価		
			業務実績	自己評価	
2 職員の就労環境の向上 **(1) 良好な職場環境づくり** 職員間のコミュニケーションを図り、良好な職場環境づくりに努めること。	2 職員の就労環境の向上 **(1) 良好な職場環境づくり** ・職員間のコミュニケーションを積極的に図るとともに、ストレスチェック制度の円滑な運用などにより、メンタルヘルス対策を充実する。	2 職員の就労環境の向上 **(1) 良好な職場環境づくり** ○職員間のコミュニケーションを積極的に図るため、職員交流行事を充実する。 ○ストレスチェック制度の円滑な運用などにより、メンタルヘルス対策を充実するとともに、休業した職員の職場復帰を支援する。 ○ハラスメントのない良好な職場環境づくりを目指し、相談及び苦情等に対応する。	・職員間の交流を深めるため、レクレーション委員会において、前年度の職員アンケート結果を活用し、秋・春の行事を企画、実施した。 ・毎月発行する「院内だより」において、新入職員を紹介するなど、職員間のコミュニケーションを図るべく情報発信に努めた。 ・メンタルヘルス対策として、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施した。 ・専門機関に委託し、 ①毎月１回の院内でのカウンセリング ②専門機関事務所でのカウンセリング ③職場復帰時の相談支援 等を実施した。 ・臨床倫理委員会と合同で外部有識者を含めたハラスメント相談対応チームにおいて、ポスター掲示等の啓蒙活動等を行った。	＜自己評価設定理由＞ レクレーション行事の実施、ストレスチェックの実施等により、良好な職場環境づくりを推進することができたため。	B
(2) 就労環境の整備 育児支援体制の充実を図るなど、職員が安心して働くことのできる就労環境を整備すること。	**(2) 就労環境の整備** ・院内保育所の運営など、育児支援制度の充実に取り組み、ワークライフバランスに配慮した就労環境を整備する。 ・勤務時間の設定や時間外勤務時間の縮減など、適切な労働時間の管理に取り組む。 ・定期健康診断の受診を促進するなど、職員の健康管理対策を充実する。	**(2) 就労環境の整備** ○院内保育所の運営を充実し、育児を行う職員の就労環境を整備する。 ○業務改善による時間外勤務時間の縮減など、適切な労働時間の管理に取り組む。 ○定期健康診断の受診を促進するなど、職員の健康管理対策を充実する。	・院内保育所利用者の利便性を高めるため、早朝保育の実施及び基本保育時間の延長（H28～）を継続するなど、看護職員の育児支援体制の充実を図った。 ・業務運営の改善及び効率化に取り組むとともに時間外勤務時間など、労働時間の適正な管理に努めた。 ・定期健康診断を6月と12月の2回行い、職員の受診を促進した。 ・全職員を対象にインフルエンザの予防接種を行った。 ・職員健康診断のオプションとして、45歳以上の職員を対象に頭部MRI・MRA検査を行った。	＜自己評価設定理由＞ 院内保育所の運営充実、業務運営の改善及び効率化、職員健康診断の充実等により、就労環境の整備を図ることができたため。	B
	3 積立金の処分に関する計画 予定なし	3 積立金の処分に関する計画 予定なし			